

平成28年塩尻市議会3月定例会

福祉教育委員会会議録

○日 時 平成28年3月9日(水) 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第33号 平成28年度塩尻市一般会計予算中 歳出2款総務費中1項総務管理費16目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費及び4目母子保健指導費、5款労働費中1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費、10款教育費(6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業を除く)

議案第35号 平成28年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算

議案第36号 平成28年度塩尻市介護保険事業特別会計予算

議案第38号 平成28年度塩尻市国民健康保険檜川診療所事業特別会計予算

議案第43号 平成27年度塩尻市一般会計補正予算(第8号)中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費及び4目母子保健指導費、5款労働費中1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費、10款教育費(6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業を除く)

議案第45号 平成27年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算(第1号)

議案第46号 平成27年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

○出席委員

委員長	西條 富雄 君	副委員長	小澤 彰一 君
委員	金田 興一 君	委員	篠原 敏宏 君
委員	山口 恵子 君	委員	丸山 寿子 君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

午前9時58分 開会

○委員長 皆さん、おはようございます。定刻よりちょっと早いんですが、皆さんおそろいでございますので、きのうに引き続き審査を行います。

10款教育費5項社会教育費から6項保健教育費までの説明を求めます。

○生涯学習スポーツ課長 予算書の285ページ、286ページ、それから説明資料は48ページになりますので、お願いをいたします。それでは御説明させていただきます。

1目社会教育費、286ページの2つ目の白丸になります。生涯学習支援事業565万9,000円でございますけれども、こちらにつきましては生涯学習の機会や情報提供をすることで市民の生涯学習の推進を図るための経費で、主なものは社会教育委員や社会教育指導員の報酬等になります。

続きまして次ページ、287、288ページをお願いしたいと思います。288ページの右側の1つ目の白丸でございます。全国短歌フォーラム事業1,791万9,000円です。来年度は第30回の短歌フォーラムということになりますけれども、一般の部は9月24日、25日に予定をしておりますし、学生の部につきましては11月26日に開催を予定しております。これらの開催に係る経費になります。一般の部の題詠でございますけれども、説明資料にありますけれども、歩くまたは歩みということでございます。2つ目の黒ポツ、企画演出委託料でございますけれども、こちらはNHKエデュケーショナルへの企画演出委託料になります。それから3つ目の黒ポツ、全国短歌フォーラム事業負担金ですが、実行委員会への事業実施のための負担金になります。第30回を迎えるフォーラムでございますので、記念事業として、これまでの事業内容を検証する中で、見直し等を行うものにつきましては見直しをする中で、実行委員会にお諮りをして今後検討したいということで、内容については考えてございます。

それから2つ目の白丸、文化会館運営事業1億3,400万でございますけれども、こちらにつきましては塩尻市文化会館の管理、運営、芸術文化鑑賞事業等を実施するための指定管理者である一般財団法人塩尻市文化振興事業団への委託料となります。

続きまして、その次の白丸、文化会館改修事業2億914万円でございますけれども、開館から20年を迎える中で、文化会館の大中両ホールの舞台の照明設備の更新工事及び工事監理委託料でございます。27、28の2カ年の工事ございまして、27年度につきましては調光設備の更新工事、いわゆる受電から調光操作卓まででございます。28年度につきましては、それ以降、付加設備という形になりますけれども、調光の基盤からケーブル、ライト、コンセント等々の更新ということになりますけれども、今年度につきましては現在大ホールにおきまして施工中という形になります。真ん中の黒ポツでございます。音響設備借上料につきましては、平成24年度に実施をした音響設備改修に伴うリース料になります。来年度につきましては、中ホールが12月5日から1月20日、大ホールが1月11日から3月24日という工事の予定期間になってございます。

それから4つ目の白丸、成人式運営事業86万1,000円。これは成人式を開催するための経費になります。1つ目の黒ポツ、記念品代につきましては、参加した成人の方に記念品として記念写真をお渡しする費用になります。4つ目の黒ポツ、成人式実行委員会負担金は、実行委員会による企画運営及び式典運営に係る経費等にな

ります。

5番目の白丸、公民館分館施設整備事業5,413万5,000円でございますけども、こちらにつきましては、各区から要望のありました公民館分館の新築、増改築、それから耐震診断、改修などの整備事業の経費に対する補助を交付するものでございます。来年度につきましては太田分館ほか3件の申請がございまして、事業費の2分の1を補助をさせていただくものでございます。説明資料の48ページに詳細はございますので、ごらんをいただきたいと思っておりますし、先日、社会福祉費の中で、堀ノ内の公民館、介護予防拠点整備事業で取り組むという予定をしておいたのですが、事業の補助金がなくなったということで、私どものほうで公民館の分館施設の整備事業として来年度、堀ノ内公民館の取り組みをさせていただきます。

それから6番目の地域文化啓発発信事業52万7,000円でございますけども、市内の偉人や文化を書籍として発行することで、市の貴重な文化資産として継承をするものでございまして、今年度、執筆をしておりますワイン物語、今執筆中でございますけれども、これの印刷製本費になります。

次ページをお願いしたいと思います。1つ目の白丸、吉田西防災コミュニティセンター運営事業155万円。センター運営管理のための指定管理料となります。26年から35年という指定管理になってございます。

それから2つ目の白丸、文化会館駐車場整備事業8,074万7,000円。こちらにつきましては、総合文化センターの北側の道を挟んだところに市が借用している駐車場がございまして、28年4月から利用ができなくなるということでございまして、これにかわる駐車場整備ということで、隣接する塩尻市農事放送農業協同組合の所有地であったものを土地開発公社に先行取得をさせていただきますけども、こちらを買い戻しをさせていただいて、駐車場の舗装工事をしてかわりの駐車場として整備をするものでございます。

続きまして2目総合文化センター管理費でございます。1つ目の白丸、総合文化センター管理事業4,237万3,000円。こちらにつきましては、総合文化センターの管理運営の経費でございます。上から7番目の黒ポツ、営繕修繕料146万9,000円。これにつきましては、消防設備改修のほか経常的な修繕費となります。それから、もうしばらく下へ下っていただきまして、中ほどになりますけども、施設整備点検委託料169万2,000円。こちらにつきましては、エレベーター、自動ドア、電気関係などの保守点検の経費になります。その2つ下、管理業務委託料2,414万5,000円。これにつきましては、総合文化センターの管理、清掃等の委託料になります。

次に、3目公民館費。2つ目の白丸、公民館事業4,098万7,000円。こちらにつきましては、中央公民館及び地区公民館10館の管理運営のための経費になります。次ページ291、292をお願いします。3つ目の黒ポツ、地区館長10人、それからその次、分館長65人、その次、分館主事65人、それぞれの報酬を計上してございます。4つほど下になります。学級講座講師謝礼159万円。これにつきましては、中央公民館及び地区公民館で実施する各種教室、講座、講演等の講師の謝礼になります。下から6番目の公民館事業委託料1,518万1,000円。これにつきましては、地区公民館10館の事業運営のための委託料になります。

その次の白丸、学校開放事業176万7,000円。学校開放、学校施設を開放して生涯学習の場として提供するもので、学校開放講座を開催するための経費になります。4つ目の黒ポツ、特別教室棟管理委託料141万3,000円は、塩尻西小学校、塩尻西部中学校の学校開放時の維持管理の委託料になります。

次の公民館施設管理事業505万1,000円でございますけども、こちらにつきましては、高出公民館、楢

川公民館など10地区館の施設管理運営のための経費になります。

次ページ293、294をお願いいたします。1つ目の白丸、大門地区センター建設事業3億833万5,000円でございます。平成29年3月の竣工を予定しております大門地区センター建設に係る工事費等でございます。6月に本体工事等を入札をしていきたいということで予定をしております。私からは以上です。

○市民交流センター長 続きまして、4目図書館費、お願いいたします。294ページ3番目の白丸、図書館事業諸経費から御説明申し上げますが、図書館に係る主要事業以外の諸経費を計上してございます。大きなものは3つ目の黒ボツ、臨時職員賃金5,500万円余ですが、本館で12名、分館で29名、学校で15名の計56名分の臨時職員賃金というふうになっております。そこから4つ下がりまして消耗品費400万円余ですが、ブックスタート等の絵本代その他、必要な消耗品費をここで計上してございます。

めくっていただきまして次のページになります。1つ目の白丸、市民読書活動推進事業ですが、PTA親子文庫それから読書活動グループ等の市民の読書活動を支援するための費用として計上してございます。

次の白丸、古田晁記念館諸経費でございますが、来年度開館20周年になります。20周年ということでの特別な経費は計上してございませんが、古田晁記念館の維持管理に係る諸経費ということで220万円ほど計上してございます。

めくっていただきまして、1つ目の白丸、本の寺子屋推進事業ですが、御存じのとおり本の寺子屋に係る諸経費ほか、イベント関係の経費を盛ってございます。来年度、5周年を迎えます。一番最後の黒ボツですが、本の寺子屋書籍製本費負担金100万円というのがございます。私どものほうで本を出版するのではなくて、外部の方がですね、本をまた書いてくださるという形で、それに対する私どものほうで資金的な支援という形になっております。今のところ、本の題名がですね、本の寺子屋が地方をつくる、塩尻市立実図書館の挑戦というような題名をつけていただいております。まだちょっと予定ですので、このままいくかどうかは出るまでわかりませんが、塩尻市をですね、PRする1つの大きなものになるかなということで支援、協力をしてまいりたいというような予算となっております。ちなみに、書いてないんですけど、印税という形ですね、1冊売れるごとに塩尻市のほうにお金が入るという形になっております。

続きまして、次の図書館サービス基盤整備事業ですが、図書館の資料に係る諸経費を盛っております。一番初めの消耗品費700万円余につきましては、図書館に備えております雑誌代、新聞代等々の費用になりますし、3つ飛んで図書館システム使用料につきましては、それらの資料をスムーズに貸し出したりするためのデータベースとしての図書館システムの使用料ということになっております。ちなみにこのシステム、来年度切りかえになりますが、上半期は今のシステムを再リリースで継続させて、後半から新システムへと移行するというような考え方でおります。最後の図書購入費につきましては、図書館で購入しております書籍費という形で計上させていただきます。以上です。

○平出博物館長 それでは、予算書の297、298ページの平出博物館費の説明をさせていただきます。

平出博物館に係る予算は全体で約6,200万円ほどで、前年度とほぼ同一の水準となっております。

それでは、歳出の主な具体的な内容について御説明をさせていただきます。予算説明資料のほうでは51ページをあわせてごらんいただければと思っております。297、298ページ下段、平出博物館費の平出博物館運営事業1,237万7,000円についてでございますけれども、最下行の講師謝礼29万円及び、次のページ

になりますが、300ページの6行目の費用弁償11万4,000円等々につきましては、市民の学習機会を提供する歴史大学、土曜サロン等の開催に係る講師謝礼、あるいは、交通費等の費用弁償をするものであります。それから8行目の燃料費以下、各行にある電力使用料、消防施設点検委託料、清掃委託料等々につきましては、博物館施設の維持管理や運営事務に係る経費でございます。それから下から4行目の案内看板設置工事17万円につきましては、博物館施設の所在案内をよりわかりやすくするためにサイン等を設置するという内容のものでございます。

続きまして302ページ、平出遺跡公園事業658万2,000円についての説明でございます。2行目の臨時職員賃金につきましては、ガイダンス棟の体験学習に係る人件費や、遺跡案内や施設管理等とともに、小学校や高齢者の皆さんの勾玉づくりだとか土器づくりなどの体験学習を指導、サポートする職員、あるいは施設管理等の運営の職員の人件費となっております。

一番下の丸、ひらいでの里魅力づくり事業107万6,000円についてでございますけれども、これにつきましては、平出地域を中心に地域の歴史文化、自然景観等の地域資源、文化財的な側面から言いますと、例えば平出遺跡、あるいは平出集落の本棟づくりの住居群、あるいはですね、平出の泉から流れる、どんどというような名称で呼んでおります川や、それらの景観、あるいは大洞山という里山系環境等もございますので、こういったものをですね、それぞれの地域資源、個々に限らず包括的に捉えながら、既存の資源とそうした潜在的な魅力について検証して、地域の魅力、その中で博物館等の施設も含めてですね、活用方法や手段等を検討してまいりたいという内容のものであって、そのための学習会やワークショップ、懇談会等の開催費用等を予算化させていただいたものであります。また、こうした視点に立ちまして一番最後の行でございますけれども、11回を数えてきております遺跡まつりもですね、新たに実行委員会に繰り出しという形で、より自主的、効果的な取り組みをしてまいりたいという内容の予算となっております。以上です。

○**こども課長** 続きまして303ページ、304ページをお願いいたします。6目になります。青少年育成費でございます。説明欄最初の白丸、嘱託員報酬338万3,000円は、事務局であるこども課に常駐しております青少年補導センター指導員1名分の報酬となっております。

2つ目の白丸になりますが、青少年育成事業961万1,000円でございますが、こちらは青少年補導センターの事業費と市民の青少年健全育成活動などを促進する青少年育成事業補助費に関する経費でございます。最初の黒ポツになりますが、青少年問題協議会委員報酬は、地方青少年問題協議会法に基づきます青少年問題全般の指導、育成、保護等の施策に関する調査・審議等を行う審議会の委員報酬でございます。次の黒ポツ、補導委員報酬は14班に分かれて年に10回程度になりますけれども、青少年の非行の未然防止、声かけを行っていただく99人の補導委員への報酬となっております。また3つ目の黒ポツになりますが、青少年健全育成審議会委員報酬は、塩尻市有害図書類等の自動販売機等の規制に関する条例により、有害図書や玩具の指定について、市長の諮問によりまして調査審議するための審議会委員の報酬となっております。下から4つ目の黒ポツ、青少年健全育成事業補助金513万7,000円についてでございますが、こちらは子供会育成連絡協議会を通じまして、10地区65区の子供会育成会の活動に対して補助をするものでございます。次の黒ポツ、子供の活動拠点づくり補助金についてでございますが、こちらは区を越えた地区単位での活動を通じてより広い交流を深めていただくことを目的として、市内で開催される太鼓や昔遊びのほか、ドッジボール、卓球等のスポーツ、それから

レクリエーション活動の運営を支援するために地区公民館に対して補助をし、活動の負担軽減を図るものでございます。最後の黒ポツになりますけれども、ミシヤワカ市青少年派遣事業補助金につきましては、2年に1回、ミシヤワカ市へ青少年を派遣するための費用でございます。私からは以上です。

○**教育総務課長** 続きまして、次の白丸、伯茂会館運営事業133万5,000円でございます。社会教育施設である伯茂会館の管理運営に係る経費でございます。次ページ、305、306ページをお願いいたします。1つ目の白丸、塩嶺体験学習の家運営事業601万7,000円でございます。こちらも同様に、社会教育施設である体験学習の家の管理運営に係る経費でございます。4月から11月、開館中の管理人さんの賃金等になります。

続きまして7目、1つ飛びますけれども、7目の2つ目の白丸になります。文化財管理事業197万7,000円でございます。指定文化財の保護に係る経費、文化財保護審議会委員に係る報酬等になります。7つ目の黒ポツ、営繕修繕料14万円につきましては、指定文化財の説明板、標柱などの修繕に係る費用。それから次の黒ポツ、指定文化財保護補助金145万円につきましては、指定文化財の保存維持に係る事業に補助をするものでございます。

次ページをお願いいたします。1つ目の白丸、古文書室運営事業69万7,000円でございます。市に寄贈された18の家の謹製文書の分類作業、目録作成などに係る臨時作業員の賃金等になります。

2つ目の白丸、国指定文化財修理事業675万円でございます。国指定重要文化財堀内家の半解体修理事業に対する市の負担分の補助金でございます。この事業につきましては、所有者が事業主体となりまして、補助率でございますけれども、国が85、県が7.5、市が4.5になりますので、所有者の負担は3%ということになります。現在の堀内家の修理の状況でございますけれども、主屋を覆うように素屋根をかけまして、建物の中にある畳、建具など、調査をしながら取り外しをしている状況でございます。主屋のですね、土台が大分傷んでおりますので、6月ころになると思いますけれども、主屋を上げ家をいたしまして、土台の修理をしていくという予定になってございます。事業期間につきましては平成27年から30年までの4カ年で、全体事業費は4億4,000万円余の予定でございます。私からは以上です。

○**平出博物館長** 続きまして、1ページ戻っていただきまして305、306ページ、7目の文化財保護費の説明欄についてでございますけれども、埋蔵文化財保護事業117万9,000円、それから次のページの308ページの平出遺跡発掘整理事業633万4,000円についてでございますけれども、これにつきましては、文化財保護法に基づく住宅等の開発行為に伴う市内の埋蔵文化財の調査、あるいは、平出遺跡公園の整備等に伴う発掘文化財の整理、記録保存のための報告書の作成費用。今回は古代篇を作成する予定でありますけれども、そのための印刷製本費となっております。以上でございます。

○**こども教育部長兼男女共同参画・人権課長** 次に8目男女共同参画推進費でございます。308ページの説明欄をお願いいたします。2つ目の白丸、男女共同参画事業でございます。2つ目の黒ポツ、女性相談員報酬につきましては、女性相談に当たる相談員の報酬でございます。6つ目の黒ポツ、講師謝礼は、男女共同参画社会に向けての意識啓発講座や、市民グループとの協働で行います研修会、講習会等の講師謝礼でございます。次の黒ポツ、情報誌編集委員謝礼は、男女共同参画推進啓発の情報誌『共に』の編集委員への謝礼となります。一番下の黒ポツ、男女共同参画推進事業補助金につきましては、女性市民団体等が行います男女共同参画を推進するた

めの事業に対しまして事業費の2分の1を補助するものでございます。以上です。

○生涯学習スポーツ課長 続きまして309、310ページをお願いいたします。9目短歌館費、2つ目の白丸、短歌館運営事業817万円。短歌の学習機会と場を提供するために、短歌館の管理運営をするとともに、短歌大学、企画展などを開催するための経費になります。5つ目の黒ボツ、講師謝礼102万8,000円でございますけれども、短歌大学、見て歩き、百人一首大会などの講師の謝礼になります。それから、大分下がりまして中ほどになりますけれども、営繕修繕料47万1,000円。これにつきましては、短歌館内の展示ガラスケースの改修、それから一部畳の表がえを行う費用でございます。下から5つ目、短歌の里イベント委託料20万円。これにつきましては、短歌の里コンサート、百人一首大会の開催のための短歌館協力会への委託料になります。

次ページ、311、312をお願いいたします。10目自然博物館費、2つ目の白丸、自然博物館運営事業547万4,000円。自然を学ぶ学習機会と場を提供するために、博物館の管理運営と企画展、自然観察会、自然科学講座等を開催するための費用になります。4つ目の黒ボツ、講師謝礼9万1,000円。自然科学講座、自然観察会などの講師の謝礼です。下から7つ目の黒ボツ、企画展展示等委託料。これにつきましては、企画展を開催するための自然博物館協力会への委託料になります。その下の害虫駆除委託料43万2,000円。これにつきましては、隔年で実施をする収蔵庫の害虫駆除の費用になります。私からは以上です。

○平出博物館長 続きまして、311、312ページの丸、本洗馬歴史の里運営事業1,425万2,000円についての説明をさせていただきます。312ページの説明欄の一番下の行、講師謝礼、それから企画展謝礼等につきましては、釜井庵、寺子屋塾や企画展等を開催する経費となっております。それから次のページに入りまして、314ページの説明欄の下段部分、樹木管理委託料94万円、それから釜井庵屋根修復設計監理委託料59万4,000円、それから下から3行目の釜井庵屋根修復工事961万2,000円につきましては、釜井庵のかや屋根の差しがや、及びふきがやの2つの方法で茅屋根の修復をするための経費であります。県の指定となっております釜井庵、平成10年にですね、本洗馬歴史の里整備事業の一環として部屋の葺きかえ等を施工しております、江戸中期の庵を復元してきたものであります。その後、部分的には修復をしましてまいりましたが、現在、茅屋根の全体の腐朽、腐食が進んでおりまして、本体の梁と柱そのものへの影響がもう懸念されるような状況になってきておりますので、これらの修復を行っていきたくと考えております。またあわせてですね、周辺樹木によって日陰等になりまして腐朽の原因となっていることからですね、周辺の樹木の伐採等も行いながら環境整備を図ってまいりたいという内容でございます。以上です。

○生涯学習スポーツ課長 続きまして12目町並み保存推進費、1つ目の白丸、町並み保存推進事業116万1,000円。伝建事業の総務費に当たるものでございまして、伝建審議会委員の報酬、費用弁償、伝建協総会への参加、それから関東甲信越静岡ブロックというのがございまして、そちらの会議、それから伝建協の負担金などになってございます。

その次の白丸、重伝建整備事業1,845万4,000円。奈良井、平沢両地区の修理修景事業の実施に係る補助金などの経費になります。次ページ、315、316ページをお願いいたします。修理修景事業の補助の内訳につきましては、国が65、県が3、市が32ということでございます。2つ目の黒ボツ、印刷製本費57万1,000円でございますけれども、平沢地区が平成18年7月に選定をされまして今年度10周年を迎えますので、10周年となる記念冊子の印刷代が主になりまして、こちらにつきましては芸術文化振興基金からの補助を

申請中でございます。2分の1でございます。それから4つ目の国宝重要文化財等保存整備事業補助金でございますけれども、間接補助金の支出になります。奈良井の修理事業が2件、修景が1件、平沢の修理事業が2件、修景が2件、合計7件を来年度は予定をしております。次の黒ボツ、重伝建選定記念事業補助金。こちらにつきましては先ほどの平沢地区10周年記念事業への補助金ということで20万円を計上してございます。

次に13目檜川地区文化施設費、2つ目の白丸、檜川地区文化施設運営事業。檜川地区文化施設3館、中村邸、木曾漆器館、贅川関所の管理運営に係る経費になります。下から2つ目の黒ボツ、施設等改修工事につきましては、贅川の関所の周りにあります塀がですね、もう大分寄りかかっておりますので、こちらの補強工事に係る費用ということでございます。

次ページをお願いいたします。14目芸術文化費、1つ目の白丸、芸術文化事業417万9,000円。市民が気軽に芸術文化に触れられる機会を提供するとともに、市民芸術文化活動者の支援、育成のための芸術文化事業及び芸術文化鑑賞事業などを開催するための費用になります。下から2つ目、芸術文化事業委託料。こちらにつきましては、市民芸術祭、市民音楽祭、市民文化祭など市主催の芸術文化事業を実施するために、塩尻芸術文化振興協会への委託料になります。次の黒ボツ、芸術文化事業補助金20万円ですが、市民芸術文化活動団体への支援、育成のための、それぞれの団体の5年ですとか10年、こういった節目の事業をおやりになる団体がございますので、そちらへの補助金ということでございます。

続きまして、6項保健体育費1目保健体育総務費でございます。2つ目の白丸、市民スポーツ振興事業206万3,000円。生涯スポーツの普及、推進を図るために、各種スポーツ教室やイベント等を実施する経費及びスポーツ振興全般に係る事務的経費になります。1つ目の黒ボツ、スポーツ教室等講師謝礼。こちらにつきましては、市が実施する指導者講習、それからスポーツ教室等の講師に対する謝礼になります。下から2つ目の黒ボツとなります。スポーツ振興事業負担金がございますけれども、こちらは塩尻ぶどうの郷ロードレースの実行委員会への負担金でございます。第8回のぶどうの郷ロードレースになりますけれども、9月11日に予定をさせていただいております。

それから、次の白丸、スポーツ活動支援事業119万8,000円でございますけれども、上の1つ目の黒ボツから3つ目の黒ボツになりますけれども、体育事業推進協力者等の謝礼、それから、全国大会等の出場者の激励金、国体出場者の激励金になります。次の黒ボツ、市民スポーツ活動補助金は、武道大会やわんぱく相撲への補助金。次の市民スポーツ普及事業負担金につきましては、スケート場の利用助成になります。これらの市民のスポーツ活動への支援を行う事業になってございます。

その次の競技力向上事業1,784万6,000円でございますけれども、市体育協会への活動補助やスポーツ振興事業の委託によりまして、競技スポーツの振興とスポーツ団体等の育成を図るものでございます。1つ目の黒ボツ、体育振興事業委託料につきましては、競技スポーツの振興、市民体育祭等を市体育協会に委託をするものでございます。次ページをお願いいたします。1つ目の黒ボツ、地区体育振興事業委託料につきましては、市内10地区の地区体育協会に各地域におけるスポーツ振興事業を委託するものでございます。3つ目の黒ボツ、体育協会活動補助金につきましては、体育協会の事務局運営のための経費等を補助するものでございます。

○健康づくり課長 次の健康スポーツ推進事業でございますけれども、市民の健康体力づくりの運動の指導や普及を行う人材の資質向上、あるいは教室、イベント等を通じてスポーツの普及推進を行おうとするもの。1つ目、

2つ目のスポーツ普及推進委員の報酬あるいはスポーツ普及員の報酬が主なものでございます。

○生涯学習スポーツ課長 次の白丸、塩尻市トレーニングプラザ運営事業でございます。平成元年に開設しておりますけども、こちらの指定管理料につきましては、指定管理者制度によりまして公益財団法人の体力づくり指導協会に管理委託をしているものでございまして、平成24年から28年ということで5年間の指定管理でございますけども、そちらにお支払いをしているものでございます。それから2つ目の黒ポツとなりますけども、駐車場使用料につきましては、ヘルスパで借りている市営駐車場10台分のうち5台分を負担をするものでございますが、残りの5台分は協会のほうで負担をしているということでございます。

続いて2目体育施設費。2つ目の白丸、体育施設管理運営事業3,661万円でございますけども、市内各施設の光熱水費や修繕費などの直接的な経費のほか、外部への施設管理委託料でございます。28年度予算につきましては、小坂田公園の市民プールを廃止となりましたので、これに係る経費約631万円が減額をされております。なお、来年度以降の市民水泳大会でございますけども、市の校長会等での御説明と意見集約をお願いをいたしまして、それらの意見を踏まえた中で教育委員会の中でも御協議をいただいて、来年度につきましては松本市今井の市民プールを会場にこれまでどおり開催することとしております。8月28日の開催を予定しております。それから、勤労者体育センターを4月から広丘体育館として利用をすることに伴いまして、電力料、水道料、清掃料など約70万円がふえております。以下、主なものにつきましては次ページになりますけども、322ページ、お願いをいたします。上から10番目、体育施設管理委託料になりますけども、これにつきましては、市内の体育施設の管理運営業務と貸し出し管理、清掃維持管理を体育協会に委託するもの。それから体育施設の整備業務として、グラウンド整備、草刈り、剪定等をシルバー人材センターへ委託をするものなどになります。それから下から5つ目の黒ポツとなりますけども、重機借上料。これにつきましては、市営球場整備用の振動ローラー等の借り上げ、それから学校夜間照明のランプ交換時の高所作業車等の借り上げになります。3つ下の施設等補修材料費につきましては、体育施設維持のためのグラウンド、テニスコート等の補修用の砂でありますとか、塩化カルシウム等の費用になります。

次の白丸、体育施設整備事業1,321万3,000円でございます。1つ目の黒ポツ、営繕修繕料につきましては、塩尻市トレーニングプラザの器具庫等の雨漏りがございますので、こちらの雨漏り対策、それから同施設の壁面のシール改修、それからジム、スタジオのブラインドがもう大分傷んでおりますので、こちらを修繕ということで、耐熱のロールスクリーンにかえていくという費用、それから同施設の床の修繕に係る費用、それから市立体育館の自動ドアのセンサーの修繕、それから体育館の事務所の排水の修繕、それから北部テニスコートの人工芝の補修などになります。

続きまして、次の白丸になりますけども、体育施設整備事業でございますけども、2つ目の黒ポツになりますけども、体育施設改修工事1,146万円でございますけども、檜川運動場の照明設備の改修工事、それから市立体育館の床の部分張りかえ、それから市立体育館のトイレの改修等を実施するものでございます。

続いて、白丸、中央スポーツ公園改修事業157万5,000円につきましては、1つ目の黒ポツ、営繕修繕料につきましては、中央スポーツ公園の西側のテニスコートの、4面ありますけれども、2面のエンドラインの部分もう人工芝が剥げかかっておりますので、その部分の張りかえ費用ということで計上をさせていただいております。以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長 それでは質疑を行います。委員の皆様より御質問ありませんか。285ページからお願いします。

○丸山寿子委員 288ページですが、全国短歌フォーラム30周年ということで30万円ほど増額で、先ほど記念事業というようなことのお話がありましたけど、まだ実行委員会等開かれてないかとは思いますが、今のところ何かわかっている内容等ありましたら、お願いします。

○生涯学習スポーツ課長 第30回ということで、記念事業ということで今検討中でございますけども、今までの短歌フォーラムにつきまして、会場周辺で行っているブースもございました。それらを含めてですね、全体の取り組みの中の検証をして実行委員会にお諮りをしていきたいということで考えておりますが、式典自体は正午の開会で短歌の選評を行って表彰、それからことしで言いますと、トークイベントを行って14時の終了ということになっております。時間的な制約もありますので、内容的に大きくは変えることはできませんけれども、今年度で言いますとトークイベント、永田先生と穂村先生でトークイベントを行いました、かないましたら、3人の今の選者の先生に加えまして、第1回からお願いをしている岡野弘彦先生においでをいただいて、4人での座談会等をできれば盛り上がるのかなというふうに考えております。

それから、ほかの部分でございますけども、30回の記念ということでございますので、今まで30回連続して投稿をしていただく方、29回まではですね、28名いらっしゃいます。30回の連続の投稿の方へ記念品を差し上げたいというふうに思っておりますし、20回の記念事業でもそうでしたけども、自由題と題詠がございまして、通常1席だけ最優秀賞を選んでおりますけども、自由題と題詠のそれぞれから最優秀賞を選べばというふうに思っております。

それからまた、投稿者の高齢化、参加者もそうですけども、ありますので、第30回になぞらえまして特別賞という形で30歳賞ということでですね、30歳の方に限定すると、もうほとんどいらっしゃらなくなってますので、30代の投稿された方からですね、特別賞として設けたらどうかというようなことをですね、今課内で検討しておりますので、そんなところを実行委員会の中でお諮りをして決定していきたいというふうに思っています。

○丸山寿子委員 本当に30年ずっと続いてきて、前も別の場面で発言させていただきましたけど、高齢化っていうのは確かにあることはあったんですけど、去年は本当に若い人たちが結構来てくれて、後のほうの講師を囲んでの懇談というところにも結構参加してきてくれて、ちょっとことしは違うねということ、今まで出席していた人たちからも出たので、ちょっと希望が持ってきているわけなんですけど。携帯電話とかスマホで何か文字文化がマイナスになっていくかなと思っていたら、逆に短い短文であらわすということが逆にまたちょっと人気になっているということも聞いていますので、本当に30回という記念で、今、課長のお話のように30歳代の方に賞をっていうのは本当にアイデアかなというふうに思います。後のほうの懇親会も無料で参加させてもらってますけど、ワインだとかそういったものも出てまして、私は少し別に実費で少ない金額、お金をいただいてもいいんじゃないかとも思わなくもないんですけど、その辺はどんなふうにお考えですかね。

○生涯学習スポーツ課長 懇親会は約1時間やりますけども、今まで無料でございますので、その辺の少し料金をいただくっていうことも、課内の中でも今ちょっとお話をさせていただいておりますけども。その辺につきましては、ちょっと全体の事業費等を見er中ですね、30回記念に中身的な予算的なこともありますので、それも見ながら検討したいと思っておりますし、1つは、選者の先生方がちょっと1時間の懇親会の中でサインを求

められたり写真を撮ったりというようなことで、なかなか今そんなような状況になってますので、ちょっと見ると、お困りの様子もちょっと見受けたりするところもありますので、ちょっと検討する部分かなというふうには思っています。

○丸山寿子委員 あとですね。昨年はいんぱくを会場に若い皆さんがたくさん参加する、芸人の方もいらっしやってってということもちょっとあったかもしれませんが、若手の小島なおさんが講師で、非常に楽しい講座で、若い人も年配の方も楽しめる内容だったので、そういったまた工夫もぜひしていただけたらと思いますが、あれも実行委員会のほうの企画だったとか、担当のほうの企画だったかと思うんですけど、そのお考えはありますか。

○生涯学習スポーツ課長 7月に開催した詠み会 in 塩尻でございますけども、大変盛り上がり、いい事業だったと思いますので、ことしも、できましたら継続をしていきたいというふうに思っています。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

○丸山寿子委員 同じページの一番下の丸です。地域文化啓発発信事業というところで、シリーズで、今回はワイン物語ということで制作ということですが、かつて市内在住のはまみつを先生にシリーズでいろいろ書いていただいていたけど、お亡くなりになったわけなんですけど、どういった方に書いていただくのか、お聞かせください。

○生涯学習スポーツ課長 今年度、執筆をお願いしておりますのは、高森町にいらっしやいます北沢彰利先生でございますけども、のほうに今執筆をお願いしております。

○丸山寿子委員 これはちょっと私の希望ですが、山賊物語もつくってくれるといいなと思うのが、やはりそばのことも文献が残ってたので、塩尻市も発祥の地の1つと言われています。山賊についても、そういった由来っていうのができるといいなということを、ちょっとそれは要望だけさせていただいておきます。

○委員長 要望としていただきます。

○山口恵子委員 同じページの公民館分館施設整備事業のところ、介護予防のところでお聞きできなかったのここで確認したいんですが、今回、堅石と堀ノ内の分館が当初は介護予防拠点施設整備事業ということで、地区の中でいろんな事業計画を立てて計画書も作成し市のほうにその書類を申請した後で、その申請が通らないとか、国のほうでそれが中止になったっていうようなことで、急遽こういった公民館施設整備事業のほうに変更になったと思うんですけど、その辺ちょっと国のほうの状況がどういう経過か、ちょっと経過を追って状況をお聞きしたいと思います。

○長寿課長 堀ノ内さんにつきましては平成26年から要望をいただいていた。その中で実施計画を継承してまいりましたが、27年度の補助金が大幅に縮減なりまして、26億円から7.6億円、7億6,000万ということで、70%削減になりました。この中で、堀ノ内さんには、従来から補助金が非常に採択が難しいというお話をさせていただいておりますので、ある程度準備がなされたものと思います。今回廃止になりまして、堀ノ内さんとの調整の中では、介護予防交流施設ではなくて公民館ということで、今回この予算に計上させていただいたものでございます。

○山口恵子委員 補助金も削減されて、なかなか申請を出しても難しいということは事前に御説明をしていた上で、計画を進めていただいていたということで今お聞きしたんですけども、国のほうとしては予算

が削減されたので、そこに漏れちゃったってということなのか、それとももう制度そのものが廃止した後だったので申請をすることができなかったのか、その辺ちょっとお聞きします。

○**長寿課長** これまでに、平成25年に棧敷、本山、27年度に大門三・四番町が採択になりました。この事業は、国の市町村提案事業の中で市町村が先駆的に介護予防に取り組む事業として採択されましたけども、これが27年度末をもって廃止されて、新たな事業ということで、28年度以降は、きのう申しあげました要支援1、2の方の地域移行ということと、介護予防が大幅に見直しになりますので、例えば地区の公民館を使いましてサロンのような通所介護、またそこに介護予防、さらに定期的な栄養改善を目指した配食ということで、そういうサービスを総合事業の一環として新たな事業ができましたけども、私どもも29年度に実施しますけども、そこまで今の例えば棧敷、本山、大門三・四番町さんを例にしますと、そこまでの取り組みは非常に難しいです、私どもも今回、補正の関係で28年度対応ということがきましたけれども、私どもは29年に移行しますし、29年度もこの新たな市町村事業から新たな総合事業に移行しましても、やはり地元区さんをお願いするのは非常に難しいということで、今回はお断りをした経過でございます。以上でございます。

○**委員長** いいですか。ほかに。

○**金田興一委員** 済みません。私のところへ来たちょっと強い苦情は、実際に事実確認してないもんでわからないんですが、27年度の区長会ですか行政連絡長会議ですか、ちょっとはっきりしてなかったんですが、その席上で、介護予防支援施設の内容の説明があったと。それで聞いたんで、準備に取りかかって申請をする段階になったら、もう終わってだめなんだよと言われたと。ちょっとおかしいじゃないかという形で、結構きついあれをいただいたことがあるんですが。それは事実そうなんですか。

○**長寿課長** ただいいただきましたものにつきましては、26年7月に区長会の中で要望をいただきました。介護予防の補助金も含めまして、公民館の新築の補助金を上げるようにということで、行政懇談会の席で要望をいただきました。その中で私ども、まず棧敷、本山が25年に建設をして26年4月のオープンですので、検証ができないということで、引き上げは当面見合わせるってことでお答えをしておりますので、決して私ども、門前払いをしたことはございません。また、26年7月の席でも計画をいただいても、これは市の予算につきましても国の採択は非常に難しいってこともお話しを申し上げておりますし、先ほど申したとおり、大門三・四番町の補助金の内示があったときにも、堀ノ内さんの役員さんとも直接話をしまして、非常に今回27年度、国の予算が7割減ったということで、非常にもう28年度の採択は難しいということでお話を申しておりますので、決して私ども、門前払いをした経過はございません。以上でございます。

○**委員長** 金田委員、いいですか。ほかにはいいですか。

○**副委員長** 短歌フォーラムについてはね、やはり権威化していくってことは大事だと思うんですね。今、全国から大分応募があつて、いろいろな高校生、中学生なども応募されています。実務を担当しますとね、学校の中で高校生やあるいは中学生の短歌を応募させるっていう、その窓口になるのがやっぱり大変で、少しこら辺のところ予算を割いていただいて、学校の教師がやるのか生徒やるのかわかりませんが、そういう部分をですね、もう少しやりやすくすれば応募数がふえ、そしてこれも塩尻の短歌の学生部門というのが権威化されてくるんじゃないだろうか。たくさんですね、応募者が出てくるんじゃないかなと思います。ぜひそこら辺のところを検討していただきたいということと、その下のところの文化会館の改修についてですけれども、27年の大

ホールのその設備で大分志学館だとかですね、さまざまなイベントに関するところで不自由があったと思うんですけど、そういうところがどうであったのかという検証と、それから28年度、今度は具体的に照明器具のね、末端の部分を改修されるようですけど、これについて支障がないかどうかというのと同時に、実際に3.11のときにですね、松本の市民芸術館などではイベントが行われていてね、照明器具がかなり揺れてかなり危険な状態であったという、そういうことがあるわけですけど、今回の場合、耐震の補強について何か特に予算的にですね、増額するとかそういうことは検討されているかどうかということとをちょっと伺いたいです。

○生涯学習スポーツ課長 文化会館の改修に伴いますイベント等の不都合でございますけども、大きな事業につきましては、2年くらい前から御予約をいただいているっていうこともございますので、そういったところでは、関係、通年、例えば高校の卒業式ですとか、通年でいただいているところにはですね、事前にお話を申し上げて、支障がないようにさせていただいているつもりでございます。

それから、照明の耐震でございますけども、今回の中では特に耐震に対して、照明器具等の耐震対してのものは入ってなかったというふうに思っております。

○委員長 いいですか。

○篠原敏宏委員 290ページの文化会館、レザンの駐車場整備についてもう一回、済みません、具体的な場所と面積をお願いしますか。

○生涯学習スポーツ課長 場所でございますけども、今、総合文化センターの北側に道路、市道がございますけども、道を挟んで北側に今、塩尻農事放送協同組合がございますけども、その向かって右隣になります。そこが角っこになりますけども、そこが今駐車場になっております。借地をして、駐車場としてお借りをしているものですから、所有者の方が返してほしいというお話がございましたので、そちらの隣の農事放送農業協同組合の土地を買いまして、駐車場として整備をするものでございます。面積でございますけども、現在の面積、借りている面積ですが1,431平米、駐車場台数として65台でございます。このたび取得をする面積が1379.93平米ということで、ほぼ同じくらいの面積でございます。

○山口恵子委員 298ページの本の寺子屋のところちょっとお聞きしたいと思います。この事業が5年目ということで、行政で図書館事業としてこの事業に取り組むっていうことの意義は非常に大きいというか、大事ななというふうに理解しております。それで、やっている事業内容はかなり専門性のあるものとか、その分野にとってはやはりとても参加者からするととても好評で、有効的な内容が多いかなというふうに感じています。それで、参加しない方にとっても、取り組みの内容とか実際に参加した人の声とか、そんなものを市民の方にもお知らせをする機会が大事かなというふうに思っていたところ、先ほど外部の方が出版をされるというようなこともあって、とてもいい機会かなというふうに思っています。そこで、本の寺子屋の参加者、多分全国から集まってくると思うんですけど、市内外の人数の割合っていうか、状況がもしわかりましたらお聞きしたいんですけど。いろんな事業があるので、多分、内容によってはばらつきあるかと思いますが、その辺の状況はいかがでしょうか。

○市民交流センター長 ちょっと手元に細かな数字を持ってないんですけど、全国といたしまして、県外からですね、来るというパターンは数パーセント。それほど、わざわざ講演会のためにという形ではなかなか大変ですので、寺子屋のほうでは、むしろ、何て言うんですか、東京とか愛知とか岐阜とか滋賀県とかですね、そういう

うところからわざわざ2時間の講演会のために来てくださるということのほうに、むしろびっくりしているというか、感激してるのが正直なところ。ほとんどは県内の方ですけど、その県内も、ついこの間も、日曜日にやったところばかりですけど、佐久とかですね、来るのに2時間ぐらいかけてのところからわざわざ来てくださる方たちがやっぱりいらっしゃいまして、その意味でも、普通ですと市内とかですね、その辺のところにおさまりそうなところなんですけれど、結構2時間、3時間かけてわざわざ来てくださる方がいらっしゃるということで、その後、皆さんまた帰っていろいろと発信してくださっているということで、ありがたいことだと思っております。

○山口恵子委員 この企画ですね、やっぱり特徴があっているんな分野での企画がやはりそういった意味で、皆さんにとって興味と関心のある内容になっていると思うので、今後もね、ぜひ頑張ってやっていただきたいというふうに思います。

○委員長 要望で。

○山口恵子委員 はい、要望です。

○委員長 それでは、ここで10分間、休憩を取らせてもらいます。11時15分、お願いします。

午前11時 7分 休憩

午前11時14分 再開

○委員長 皆、おそろいのごさいますので、休憩を解いて再開いたします。

ほかに質問ありますでしょうか。

○丸山寿子委員 先ほどの本の寺子屋のところですが、一番下の黒ポツの本の寺子屋書籍製本費負担金100万円というふうにあります。例えば先ほどのシリーズ本のようなところだと本当に薄い冊子ですが、やはり印刷製本費で50万くらいかかったり、謝礼等々でいうところもあります。この本は多分、こっちの寺子屋のほうのはしっかりした書籍なんだろうと思うんですが、この負担金という部分ですね、もうちょっと説明をお願いしたいと思いますけれど。あと、塩尻のPRにもなる本であることは、ちょっと説明でもわかるわけなんですけれども、この辺の負担金というところをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○市民交流センター長 出版にかかわるってこと自体がですね、なかなかないことの中でですね、ちょっと今回、正直どのような形で組もうかというのも実は迷ってはいた部分です。というのは、市が発行すれば、今、例に挙げていただいたような印刷製本であったり、いろんな形があるんですが、あくまで外の方が出すのに協力支援するという形ですね。もうちょっとはっきり言ってしまえば、うちはこれをやらないと日の目を見ない可能性があるというところへ支援をするということになりましたので、その執筆、出版にうちのほうがかかわり費用面で負担させていただくと、そういう組み立てにさせていただいております。塩尻市が出版してもよかったんですね、形としては。ただ、それをやりますと、塩尻市が発行して塩尻市の寺子屋のことをいいことを書いてあれば、手前みそになるだけで、ちょっと読み物としていかがという部分がありましたので、それは避けさせていただいたという形になっております。

○丸山寿子委員 今おっしゃるような手前みそってということもあるかもしれないし、それから今、出版社も本屋もですけど、結構厳しい状況の中で、片丘でも「うさぎのミミちゃん」を出すときにも、本当はかなりみんな協

力して買いますということで出版にこぎつけたってというようなことがあったりで、相互の協力体制というのにも必要かなっていうふうにちょっと感じて質問させてもらいました。あと、この執筆者なんですけど、どなたなのか、今まで前の館長も何冊も専門的に書いている本の中でも塩尻も紹介されて、かなり専門的でもあったわけなんですけど、どういった方が著者なんですか。

○市民交流センター長 どこまでしゃべっていいかちょっとあれですけど。というのは、出版の段階で匿名で出る可能性もちょっとまだ今あるもんですから、ちょっと名前は控えさせていただきたいんですが、市の職員とかそういう者ではないです。外部の、まるっきり外部の方であります。今、長野県にもいらっしやらない方です。以前はいらっしやって、寺子屋にも出てきたこともあるけれどっていう方です。済みません。

○丸山委員 負担金も出すということで、一定の量の書籍も来て、図書館等にも納められるっていうふうに考えていいわけですか。

○委員長 もう一度。

○丸山委員 負担金がどこまでどういうふうにあれなのかわかんないんですけど、一定の冊数が市のほうにももらえて、それをまた図書館等にも置くっていう、そういったことの形態はないですか。

○市民交流センター長 それはあります。必要部数来るようになっております。

○委員長 いいですか。

○山口恵子委員 済みません、関連で。さっき聞き忘れちゃったんですけど、本の寺子屋のモデルになったのが、今井のブックセンターでやっている本の学校ってところをモデルに塩尻市としては本の寺子屋を開始したというふうに向っています。それで、本の学校の方は、出版業界とか図書館業界とか教育界、マスコミなど、全てのそれぞれの垣根を越えて、やはり自由な討論をした中でこういった事業が始まっているというふうに向っていますが、塩尻市の本の寺子屋の事業の目的は、知識、知の地域づくりとして始めた事業というふうに向っているんですけど、その辺のこの事業をやる大きな目的というか、その辺についてもう一回ちょっとお聞きしたいと思います。

○市民交流センター長 基本的な精神といいますか、それは今、委員さんおっしゃっていただいたとおり、本の学校さんと共有しているものだと思っております。図書館が図書館のことを発信してるんじゃなくて、子供さんたち、大人含めてですね、読むということを通じて得るものが非常に大きいんだという前提で、書く人、それからつくる人、売る人、それから図書館等がですね、連携して地域の出版文化をつくっていきたいということです。今井書店さんは、その中で書店員の力をつけるんだという切り口で書店員さんの学校をつくっておりますけれど、私どもは図書館員側でやるということで、図書館員のための講座を中に織り交ぜながら、出版関係の人に来ていただいたり、本を書いている人に来ていただいたりということで、毎年幅広い切り口でですね、この世界に触れていただくような考え方で講座を組んできてるというふうを考えております。

○篠原敏宏委員 私も図書館に関してちょっとお伺いしたいと思います。図書館の職員の関係でですね、294ページにありますけど、嘱託員と正規職員と、あと臨時職員という区分があるかと思えます。そういうことの中で図書館の司書さんも含めてですね、非常にすばらしい対応をされていて、ほとんどは女子職員の皆さんなんですけど、ほとんど臨時職員と嘱託員というふうに向いてますし、そういうことだと思うんですが、彼女たちがですね、ノウハウをこうやって蓄積をされて、対応についてもすばらしい対応をすればするほど、逆に心配になるのが任

用の期限、採用期間、こういった部分が私は外から心配なります。正規職員として蓄積されたノウハウをですね、長くそれを発揮していただくというのが本来の雇用のあり方やあれだと思うんですが、そういう形になってない。そうすると、嘱託員は契約年数がありますよね。それで臨時職員については雇用の原則が厳しく決まっている中で、これは現実的に人材の採用、確保ということも含めて、どのようにトータルで考え方として対応されているか。これはセンター長なのか、あるいは教育長さん含めてですね、市全体の問題だと思うんですが、いかがでしょうか。

○副市長 人事にかかわる話もあるものですから、私のほうからお答えしますが、図書館もそうですし、保育士もそうなんです。どうしても嘱託の職員あるいは臨時の職員に頼らざるを得ないというのが。また介護の現場でもですね、同じような状況が生まれてまいりましてですね、実は大変苦慮をしています。実はその嘱託の職員というのは非常に身分がですね、地方公務員法の中でいうと嘱託の職員という規定はないんですね。いわゆる常勤の特別職になるわけで、そここのところの規定をどうやって読むかというのが各市ばらばらな取り扱いで、場合によたら臨時職員と同じ取り扱いですから、人件費に出でこないで物件費の中にいっちゃう。したがって定数に入っていないということになってますし。そここのところがですね、実はいろんな研究を今されているところでもあります。これは、いわゆる社会的にいう正規、非正規の問題も含めてですね。そもそも公務員の身分というのがどういう、いわゆる嘱託の身分というのはどうなのかということのを少し私どもも検討を始めております。結論から言いますとですね、専門職に関しては、通常5年とか6年とかということで一応雇用を打ち切りをしています。そういうルールの中で運用をさせていただいておりますけれども、そういう経験なりですね、あるいは勉強の必要なもの等々については、考慮をさせていただいています。ただ、それがその制度的にはっきりどうだよということにまだ至っておりませんのでですね、その辺は少し、法の読みとですね、私どもの条例というか雇用のあり方をしっかりしなくちゃいけないだろうと。場合によたら、違う手段、例えば派遣とかですね、そういう制度まで含めてどうも検討をしていかないとですね、人材の確保がなかなかできない。図書館の司書さんが、いくらい司書さんを一生懸命育てても、7年たったりしたらもう雇用打ち切りですよっていったら、どっかへ行かなくちゃいけないわけですよ。それは保育士さんもそうですしね。介護の職員もそうです。それは非常に矛盾を私どもとしても感じておりますので、その辺を少し研究をさせていただいて、法を改正していただくのが一番いいんですけども、なかなかそういうわけにもいけませんから。どういう制度が適当なのかということをお応をさせていただきたいというふうに思っております。

○篠原敏宏委員 今、副市長が言われたことは、私も同じことは特養のほうでですね、私も経験をしました。そういうことの中で、今、介護の話も出ましたが、介護の現場のほうでは、松塩筑のほうでは、嘱託職員と正規職員に関しては、資格とね、その技量の部分で、逆にわかる差をつけるっていうかですね、差別化をする。それが逆にキャリアパスにつながるっていう形をですね、給与制度も含めてやり直したんですよ。図書館の司書だとかね、保育士もそういうことができるかどうかという非常に難しいですよ。それで非常勤の特別職という嘱託員に関しては、法的には地公法の第3条何項だけに該当する。それに対して、臨時職員については非常勤の一般職ということで、処遇待遇、これも全然違っていると。その中でキャリアパスって考えるとね、今度は司書の資格を例えば持つて人だとか、あるいは臨時職員を何年こうやって何回か繰り返したら、司書の資格を例えば取っただとか。そうしたら嘱託職員に例えば上がる。本人の雇用の条件もあってね、お父さんの扶養の範囲で

いただとか、そういったあれもありますんで一概には言えないですが、そういうこと中で、そうは言ったって、今、副市長が言われたように、5年とか7年というくくりの中で、あなた、済みませんが5年で終わりですからねっていうやり取りをね、やっぱりしなきゃいけないのが現場の、うんと管理的な立場での悩みではないかなって思いますが、そこらどうですか、センター長、現場ではありませんか、そういう話。

○市民交流センター長 悩みといたしますか、私が図書館へ異動になったときに真っ先にぶつかった問題がそれでして、当時は嘱託・臨時ともに5年でしっかり終わりというんですか、そういう運用をしまして、ちょうど脂が乗ったときに終わりっていうことだったもんですから、人事課のほうと話してですね、これを何とかせにやならんということで若干延ばしていただいたりとかですね、違う形でというようなことで。今もそれは続くわけですが、図書館だけの問題として考えているわけにはいきませんので、今、副市長が言いましたとおり、全体の制度設計の中ですね、人事課もともに悩んでくれてですね、やっている最中という状態になっております。

○篠原敏宏委員 これについては、これは追及するとかそういう観点では私はなくてですね、今、副市長にしろセンター長にしろ言われた課題というのは、非常に根本的なこれは問題だと思います。そういうことの中で、正規職員は、今ここにおられる皆さんは皆その立場なんであれなんです、正規職員の数を定数条例で規定していく。これは世の中のですね、公務員職場だとか、地方自治体の経営だとかっていったときに必ず言われることなんで、対外に対しては、定数の削減だとかですね、あるいは外部委託だとか、いろんなことで定数の固定費を減らしていくってことを示さないといけない。一方でね、今言うようにこれは矛盾があります。ですから、これは根本的な問題って私も本当に思いますので、ぜひ、例えば定数を削減するという言葉の裏には何かあるかっていうことをやっぱり。私たちは、こうやってそうやって見たいし、見ていくべきだって思いますのでね。ぜひ、これは矛盾がどういふふうで解決、あるいは市民の目から見たら何だって話が、今度はそういう話になりますのでね、難しいんですけど、ぜひこれは取り組んでいただきたいなと思います。塩尻市だけの、これは問題ではないって難しい話はもちろんあることは承知しています。塩尻市型の何か嘱託職員だとか臨時職員の扱ってというのがどうもあるように思います。それが松本とどう違うのか、伊那市と違うのか、そこら辺の研究も含めて、ぜひこれは前向きにやっていただきたいなと思います。以上です。

○委員長 ほかにどうですか。

○副委員長 296ページと304ページのところに古田晁記念館とそれから伯茂会館の運営についてがありますが、端的に申し上げて、上り調子ですか、利用度が高まっていて価値があるのかなのかということ、ちょっと伺いたいですね。と言いますのは、古田晁記念館は平日は閉館されていて、休日だけの開館。私も先日、御命日に当たる日だったかな、その前後に一度伺いましたけれど、本当に素晴らしい内容の記念館でありながら、一般になかなか見られていないとか。やっぱり筑摩書房という大変大きな出版社の創業者でもありますし、ぜひこういうことが知られてもらいたいなど。

それから、先日雨水の被害で小曾部へ行った際に、伯茂会館、久しぶりに通ったんですが、ここも費用を見たらあまりにも低額ですね、運営費なっていて、どの程度活用されているのか、今後どうなっていくのか、ちょっと伺いたいと思っております。

○市民交流センター長 私のほうから古田晁記念館の関係ですが、今おっしゃっていただいたとおり土日のみ、それで冬期間も閉鎖ということで、かなり限られた運用になっております。年間の来場者も600人前後くらい

なところできておまして、決して利用が活発ということではございません。何か考えていかなきゃいけないなというのが1つはあるのは確かで、宿題としつつきております。一方でですね、コミュニティ・スクールの関係で、北小野地区で地域の価値あるものを子供たちという動きの中で、古田晁記念館を組み込んでいただいているということですね、1つには新しい記念館の使用といいますか、事業がですね、行われつつあると思っております、そういうことに関しても、私どもとしても精一杯お手伝いしていけたらなというふうに考えているところでございます。

○生涯学習スポーツ課長 詳細な部分がございますので、補佐のほうから答弁させていただきます。

○社会教育係長 伯茂会館の利用につきましても、年々減少の一途をたどっておるのが現実でございます。特に、今年度につきましては、皆さん既に御承知のとおり、夏に熊が出たというようなことなどがございまして、そういうようなものが新聞等で報道され、激減をしているというような状況でございます。あちらのほうにつきましても、市内のNPOの青少年団体等の御利用、あるいは、夏場については都会からの青少年の団体の活動の利用というものが目立っております。

○委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

○丸山寿子委員 古田晁記念館のことで私もちょっと聞こうと思ひまして、20周年なんですが、何か行うっていうことを具体的にはお聞きはしてないんですけど、何か考えていることがあったらお願いしたいというのと、そうですね、筑摩書房ということで悩み多き若い人たちに、やはりそうは言っても今でも太宰治すごく読まれていて、少し、何年前にブームにもなったりまたしていますが、その辺も加味した中で、記念館のほうも短歌館のように何か少し催しができるとか、一般の方が行きやすいような、何かそういった工夫はないのかと思ってお聞きしようと思ったんですけど、どうでしょうか。

○市民交流センター長 あそこですね、以前文学サロンをやってたんですけど、駐車場が基本的にあまりないということであったりして、結局支所に移り、支所だと発信力が逆に弱いということで、えんぱーくに移りというような経過をたどっております。大きなことをやろうとすればするほど、あそこでは無理というようなことがあります。先ほどちょっと触れなかったんですけど、記念館の1つの価値としてですね、筑摩書房さんとのおつき合いが今も良好な関係で続いているのを非常に大事にしていきたいというふうに思っておりますので、何か大きなパーティを開くとかですね、そういうことはちょっと今考えておりませんが、継続的なサロンを続けていく中でですね、工夫の中でことしはちょっと20周年をやっぺいこうかなというふうに考えております。

○丸山寿子委員 寄贈もしていただいて、1階のほうにもかなり本が、筑摩書房としてのコーナーがありますが、どれだけ知られてるかっていうところも、知ってる人は知っているがというような感じもしますので、せっかく20周年ですので、そちらのほうもPRもさらにしていただきたいと思うんです。ので、よろしく願います。

○委員長 要望で。

○丸山寿子委員 要望でいいです。

それから、済みません、次、別のところで。302ページ、ひらいでの里魅力づくり事業ですが、包括的に活用というようなことでさっきお話ありました。平出も重伝建の指定に向かっているところで、あそこも古代の時代から山とか町並みとか何も変わらず、泉も今も湧き出している、全国でもまれな地であるということをお聞き

はしているわけなんですけれど、せっかくそういう方向に向かっているの、ぜひそういった活用も思うんですけれど、今の段階で何か具体的に少し考えられていることはあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいです。

○平出博物館長 先ほど申しましたひらいでの里魅力づくり事業ということで、28年度から取り組んでまいりたいというふうに考えている次第であります。まず、先ほど説明しましたようにまず第一にですね、あの地域の魅力というのがどういうものかということ、まず改めまして再検証してまいりたいというふうに考えております。今、委員さんおっしゃるとおりですね、さまざまな魅力があります。これは歴史文化的な価値もありますし、また自然景観、あるいはですね、今はやりの観光といった面からでもですね、非常に魅力のある地域だというふうに言われておりますので、そういった部分をですね、個別ではなくてトータルとして、どんなものが、逆に言えば価値として生み出せるのかということ、そこをきちっと踏まえる作業をですね、まず着手してまいりたいと。すぐ結論が出るわけではございませんけども、そんな取り組みをしていきたいということでもあります。また、そのためにはですね、単なる歴史文化的な価値ではなくて、もうちょっとマーケティング的な視点だとかですね、そういった部分も踏まえながらの視点を持ってですね、さまざまな意見等をお聞きしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○丸山寿子委員 ガイダンス棟などで、本当は全国の遺跡のところに行きますと、組み立てが違うからなのかもしれないませんが、例えばお土産も売っていたりですとか、もうちょっと行った人も楽しいような博物館の延長線上になっているところもたくさんあるけれども、なかなか塩尻の場合はそこまでいってないわけなんですけど、今のお話もありましたのでマーケティングもしていただくのと、それから、前に少し耳にはしたんですけど、なかなかそう実際にうまくいくか。例えば飲食店とかそういったものが全くないというようなことで。平沢もそうなんですけれど、奈良井のように、重伝建のことに、何て言うのかな、ちゃんと内容が合っていて、それで、しかも訪れた人たちが休憩したり、楽しむことができるような要素っていうのがやっぱり必要だと思うんですけれど、平出もなかなか、そういう話題は出るけれど、なかなかまだ現実的ではないということもお聞きはしているんですけれど、その辺についていかがでしょうか。

○平出博物館長 先ほど言いました平出遺跡だけではなくて、平出の重伝建だけではなくて、平出そのものの価値がどこにあるのかということだというふうに考えております。偉い学者の先生たちに言わせると、歴史的重層性が平出の価値だと。歴史的重層性ってなかなか難しい言葉で、平たく言えば、古きよきものが残っているというような意味だというふうに理解もできないことでもないんですけれども。そんな中ですね、単に、先ほど言いました観光地化していくことがですね、平出の持っている今の価値、あるいは潜在的価値をですね、今後も残していくものかどうかということもですね、大変重要なことだと思っております。一方では、そういった学術文化的なもの、価値のほかにですね、市民の皆さんに楽しんでいただくということもまた重要な価値がありますし、博物館としての機能として果たしていかなければいけない部分だというふうに思っております。ただ、これは思っているところであって、具体的にそれをどう表現して、どうプロモーションしていくかということについてはですね、今後検討させていただければ大変ありがたいなと思っております。以上です。

○丸山寿子委員 平出のことはそれでお答えいただきました。

平沢のことも前からも言っていて、重伝建のほかにも、実際にもう漆器をなりわいとしている人たちもいる。そして、行事もある中で、訪れた方が漆器祭のときだけでも、なかなか来た人たちが十分、そういう今、館

長が言ったような意味でですね、楽しむ部分でなかなか休養できる場所がなかなかないですとか。なので、歴史とかそういったこともすごく大事なんだけど、そのまちがそれで維持していくためには、やはり別の観点も取り入れたふうにもっていかないと、いくら整備しても、それがちゃんと長続きしていくのかなとか、そういったことをやはり思いますので、ここの教育のほうの分野だけで言えることではないので、経済のほうの分野のほうにも言っていかなければとは思いますが、両方が充足してこそ、やはり訪れる人もまた十分に学習もできて、楽しむこともできると思いますので、またそういったこともあわせて研究していただきたいということをお願いしておきます。

○委員長 要望で。

○金田興一委員 済みません。今の関連で、平出の遺跡のあのガイダンス棟、あそこは基本的には中での飲食はだめと、こういうふうになっていますか。

○平出博物館長 飲食等についてはですね、大いに家族連れで来ていただいてですね、お弁当等を広げて、公園も含めてですけども楽しんでいただければ大変ありがたいなと思っておりますけども。ただ、火の始末だけはですね、きちっとやっていただくようお願いをしております。そば祭りのようなときはですね、復元家屋の中でもですね、お弁当を食べていただいたりということもしておりますので、そんなことで御利用いただければ大変ありがたいなと思っております。

○金田興一委員 もう2年くらいになりますが、小林館長さんのときに、実は地域の老人クラブで、歩ける人はこういうふう歩いて、歩けない人は地域振興バスで行って、それでお昼には一緒にあそこでお昼食べようと。人数的には少なかったんですが、18人か19人。20人までいたかどうかなんですが、こっちの中のところは入り切れませんよね。それで、あそこの何て言いますか、学習室って言いますか、勾玉つくっているところ、あそこらも使わせてもらえないと20人から入れないけどと言ったら、ここは一切だめですと。外でやってくださいという話になったりして。そのときに、できればね、幼稚園・保育園あるいは小学校も遠足のコースに選んでいけばうんというと思うんですよね。そういうことを考えれば、確かに、ただあそこは勾玉つくったりするところは、あれだけの広場だけ、片づけようと思えば片つくんですよ、すぐ。ああいうところも利用させながら、いわゆるある程度の人数も対応できるような形で、そういう遠足なんかでも受け入れるような体制にするのっていうのは難しいかな。これはいいです、要望にしておきますけれども、ぜひ研究していただければありがたいと、こんなふうに思います。

○平出博物館長 大いに研究させていただきますけども、現実的にはですね、例えば学校ですね、学校だとかあるいは育成会なんかで来ていただくときに御利用いただいておりますし、今言う体験学習室も御利用いただいております。恐らくそのときにたまたまですね、年間通じて予定が入って午後からどこどこ学校の体験みたいなのがある場合もあって、ひょっとしたらということもちょっと私の中では想定するんですけども、大いに御利用いただければ大変ありがたいと思っております。そんなことで。研究もしてまいりますし、また対応もさせていただきますと思っております。

○山口恵子委員 皆さんおっしゃっていることと同じなんですけれど、地元の方や市民の方が望んでいる期待感とか、また訪れた方の期待感と、先ほど説明をいただいている価値としての、何て言うんですか、それがちょっとずれがあるというか違いがやはりあるわけなんですよ。その辺、今後、やっぱり価値観含めてプロモーション

をね、今後しっかりしていかれるということですので、その辺やはり、ちょっとその現状も踏まえた上で今後よろしくをお願いします。要望です。

○委員長 要望で。

○篠原敏宏委員 平出に関してはね、今、館長さんの説明の中で考え方とかよくわかりますしあれなんで、1つ、今度は重伝建の選定の方向があるということで聞いてますんで、その重伝建指定も含めて考えると、今度、町並み環境整備事業がね、平沢、奈良井が一段落、やっぱりするわけですし、平出が今度はそれとあわせて、今言う観光対策だとか生活環境面、あるいは観光の動線確保みたいな観点からすると、町並み環境整備事業というのがすごくマッチすると私は思いますんで、これは考え方として今後。これは平出のほうの担当のでは多分なくて、まちづくり課ですか、あちらのほうの担当になると思うんですが、副市長のほうもそれは、今後、そういう考え方というのはトータルの中ではないでしょうか。

○副市長 環境整備は必要ですからね。そのために、いわゆるまち交といいますか、そういう事業として入れてきたんで、何もそのまち交なりそういう事業が先にあってですね、ということではありませんので。今、館長が説明したように、平出地区というのは非常に重層的といいますか、もう古代から今現在まであそこに生活をしてですね、しかも生活の場としてずっと、言ってしまうえば何千年というふうにあるわけですから、そういう物語をどうやって地元の方々と一緒にですね、我々がつくっていくかということが非常に大事で、そういうことを表現していくためにじゃあ環境づくりをどうやってやっていくか。これは必要であろうというふうに思っています。そういう必要性が問われてくればですね、当然事業として取り組んでいかなければならないということだろうと思っております。

○篠原敏宏委員 全く私もそう思いますので、ぜひ前向きな取り組みをお願いしたい。

もう1点、平出遺跡の発掘調査ですが、発掘整理事業というふうに今、目の名前もなってますが、発掘そのものはあれですか、今後、発掘調査自体は予定されますか。

○平出博物館長 今ここで予算を上げさせている発掘調査事業はですね、平出遺跡の公園の整備事業にかかわる発掘をしたものの、整理作業がまだまだ続いて、膨大な量もありますし、また以前発掘したですね、東山山麓線等々ですね、遺物等の整理もございますので、そういったものを整理しながら平出で言えば、先ほど予算の中で説明しました平出遺跡から発掘されたものの古代篇の報告書を作成してまいりたいというふうに考えております。市内ほかの地域では小規模な住宅開発等があって、それに伴う構造物等の発掘がですね、生じる場合も予定されておりますけども、今のところ大規模な発掘等についてはですね、28年度の中では計画がありませんけども、今後いろんな開発計画が動いてくればですね、その都度対応させていただきたいと。

○篠原敏宏委員 平出遺跡というか縄文遺跡に限って、今後、もうあその地区全体でいわゆる縄文遺跡としての発掘というのは、学術的なことも含めて、あり得るわけですか。

○平出博物館長 平出遺跡の史跡指定されているところが約15.6ヘクタールですか、公有化させていただいてるところが5.6ヘクタールくらいです。遺跡の発掘調査そのものをしてるのはですね、全体の13.4%ほどだというふうに聞いております。ですから、そういう意味ではですね、非常にまだまだ埋もれた価値が、潜在的な価値があるというふうに考えられますけども、当面はですね、新たな発掘作業をするという予定は、私どもの計画の中で持っておりません。

○篠原敏宏委員 わかりました。遺跡の発掘にかかわってアルバイトをしたっていう方と話をしたあれがあって、非常に、見入りはともかく楽しい作業だったと。非常にあれはおもしろい、はまるというような話というのがあります、これはやっぱり本質的なことも含んでいるんじゃないかなと。何で作業が楽しいのかなってことになりますと、ロマンとですね、そういうあれがあるという話をされてた人がいます。そういうことの中では、ぜひ古代遺跡の発掘っていうのが社会教育とかですね、子供たちのそういう作業、こういうことにも非常に、逆にいい教材だし、市民にとってもこれは人が来るか来ないかってことは別としてですね、楽しいメニューに私はなるなり得ると思いますんで、ぜひそういう場所があればですね、積極的に対応をしていただければありがたいなと。これ意見として言わせていただきます。以上です。

○委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

先へ進みましょう。お願いします。いいですか。

322ページまでOKですか。いいですか。

○篠原敏宏委員 いろいろ幾つもあるんですが、社会教育、生涯学習全般に関して、きょうのここの答弁を中野課長、非常に広範な部分を受け持っておられるということがわかりますが、一般質問で私も聞いて、あれですぐ納得したっていうことではなくて、その観点で聞くんで教育長さんにお伺いしますが、今、中野課長のほうで、生涯学習スポーツ課のほうで所管をされている施設、ハードの施設っていうのは何施設くらい今。今ここで勘定、ちょっと後で教えていただきたいですが、財産に関する調書の中に出てくるですね。公的施設のうちの恐らく何割かは生涯学習スポーツ課のほうで担当されているんじゃないかなって思います。きょうの説明の中で、るる一つずついろいろ聞きたいことはあるんですが、それはやめにしてですね、これだけ広範な施設の管理あるいは営繕や統廃合を含めて、それぞれにみんなすごい、個々に見れば大きな課題をみんなそれぞれの施設が持つてっていうふうには私は思います。そういうことの中で目が行き届くか、あるいは配慮ができるかってことをちょっと考えますと、非常に優秀なスタッフがきょうの席の中にそろっておられて心配ないよって、教育長さんにはそういうふうに言っていただいて、今ある現有スタッフでは心配ないよって言うことがあろうかと思いますが、いかがですか。これだけ大きな分野をこういうふうな。中野課長は非常にすぐれた人ですし、部長を含め、係長含めね、今の形では心配ないよって言われるかもしれませんが、私から見ると、ちょっとこれはやっぱり問題があるんじゃないかな。あるいは、例えば文化財に関しても、みんなそうでね、平出もそう、堀内家もそう。これだけ専門スタッフも含めて手が必要、そういうふうには私からは見えます。そういうことの中で、これで全て充足して100%うまく、うまくって言うと語弊がありますが、回っていくかっていったら、非常に心配です。いかがでしょうか。

○教育長 心配は全くないかと言えば、そういうことではないわけでありましてけれども、今の市の定数の中で、どの部、課、係にしても、全てがやっぱり同じようにたくさんの業務を抱えて、それを分担してやってきているわけで、それは教育委員会も一緒だと思います。教育委員会の中でも、教育委員会は非常に幅が広いわけですが、それぞれの部、それから課、係それから担当を決めて、その中でしっかりと担当の仕事を決めて取りかかっていたりしておりますので、今の現有の勢力の中でしっかりとそれを進めていく、それしかないかなと思います。なので、それぞれが自分の担当するところの専門性を高めてもらいながら、研修も進めながら、しっかりと対応していきたいなと。その上でどうしてもできないとか、業務が進まないとか、そういうことになれば、市全

体のところで相談をしながら改善をしていく。とりあえずは今の現有の勢力で、幾つかの重点的なミッションがありますけれども、進めてまいりたいなど、そのように思っています。

○篠原敏宏委員 教育長さんの言われるのもわかりますし、現有のところでは、すべからくやっぱりそうだと思います。ただ、この全体の今回の機構改革のあれを見ますと、副市長さん、ほかのね、例えば産業振興事業部なんかでは、農政担当の部長、ブランド担当、要は参事・部長クラスが4人もいます。それぞれに受け持っていてね、そういう形を取っている。あるいは、健康づくりの部分と市民生活の部分を整理をして、建物も含めて整理をされて、だからそれはちゃんと機能をやる方向へいい形で機構改革が進んだというふうに私は思っております。あるいは、シティプロモーションっていうセクションをつくってそこに人を充ててっていうことは非常に必要だし、評価される。そういう中で、教育委員会のこの生涯学習部、ここにだけ何か負担が行っちゃってるんじゃないかなっていう、うがった見方ではないですが、トータルでこうやって見ますと、そんなふうに見えますけども。いかがですか、庁内全部のっていうことで教育長さんが今言われましたしね、頑張っていることはわかるし、これで回していくっていう意気込みもわかりますが、いかがでしょうか。

○副市長 おっしゃってる意味はわからないでもないですけども、今、教育長も申し上げましたとおり、非常に優秀なスタッフを、量より質ということもごさいますのでですね、そういうふうにとろえておるつもりでございますし。これで新しい事業、新体育館の事業も始まりますし、非常に社会教育、体育、スポーツ含めましてですね、現有スタッフで頑張れる範囲というのがおのずと決まってくるというふうに思っております。したがって、組織あるいは人事というのはですね、常に流動をしていかななくちゃならんというふうに思っていますので、その点はぜひ状況を見ながら対応をしていきたいと思えます。

ただ、業務量が、きのうもちょっと御議論いただきましたとおり、30年になったら介護施設の指導監督まで全部来ちゃうなんて話は、ちょっと初めて私も聞いたもんで。そういうところに対応をしていく、しかも少ない人数ですね、一定の決められた定数の中で対応をしていくというのは非常に難しいと。したがって、生産性ですね、一人一人の生産性をきちっと上げていかななくちゃいけないということが、まさに我々に問われているのかなというふうに思っておりますので。組織の問題それから人事の問題含めましてですね、適切に対応をしてまいりたいというふうに思っております。

○篠原敏宏委員 そのとおりだと私も思うんですが、例えばきょう審議している各論を一つ一つ見ましても、やっぱり営繕修繕、いろんな細かいとこまでね、やっぱりこれは目を届かせていただかなきゃいけないし、あるいは、施設の統廃合、ファシリティマネジメントからすると、これから閉じてかなきゃいけない。そうすると各論、いろんな相手、利用者、そういった方にそういった説明をしながらですね、難しい作業をしていかなきゃいけないわけですし、例えば檜川地区で弓道場の廃止だとか、檜川体育館の営繕の要望なんかも私どものところに届いてますし、そういったことでの細かい対応をしていただくっていうのは、これは生半可なことではできない、あるいは負の作業みたいなのをしなきゃいけない。そういうこと中ではね、今言われたことはわかりますけれども、ぜひこれは、長い目で、3年5年という部分で、これはやっぱりどこかで大きな落ち度ならないように、そういう目でぜひ見ていただきたいなと思えます。心配は心配です。

○委員長 要望でいいですか。まとめてください。

○篠原敏宏委員 今言われる意味はわかりましたけれど。済みません、長くなりまして。

○委員長 では、全体を通して何か質問ありましたら、端的に質問をお願いします。なし。

それでは、自由討議を行います。何かございますか。

それでは討論を行います。ありませんか。

ないようですので、議案第33号平成28年度塩尻市一般会計予算中、当委員会に付託されている部分につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第33号平成28年度塩尻市一般会計予算中、当委員会に付託されている部分につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

ここでお昼休みといたします。午後1時より再開いたします。御苦労さまです。

午後0時02分 休憩

午後0時59分 再開

○委員長 それでは、ちょっと時間早いんですが、ここで休憩を解いて再開します。

議案第35号 平成28年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算

○委員長 議案第35号平成28年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○教育総務課長 それでは、議案第35号をお願いいたします。説明の前にですね、先日、昨日ですけれども、一般会計のほうで特別会計への繰出金の390万円について説明をさせていただきまして、その関係の補足資料を用意させていただきましたので、配付してよろしいでしょうか。

○委員長 配付をお願いします。

○教育総務課長 それでは、まず平成28年度予算の概要のほうからお願いいたします。予算書の389ページからでございます。平成28年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算、歳入歳出予算額ですが3,035万9,000円で、前年度比では96万5,000円、3.2%の増でございます。事業の概要につきましては、成績優秀で向学心のある学生及び生徒で、主として経済的理由により就学が困難である高校生及び大学生に奨学金の貸与を行うものでございます。この財源については、寄附をいただいた基金をもとにしております。

それでは、歳出の概要でございます。予算書399、400ページをお願いいたします。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費でございます。貸付事業管理費、最初の丸でございますが、こちらについては事務費でございますけれども、選考委員5人分の報酬のほか、28年度については、新たに導入を予定しております納付書システムの委託料などの経費でございます。

その下の白丸、基金の積立金でございます。こちらは毎年度返済をされました償還金及び利息、それから繰越金を基金に戻す、積み立てるものでございます。育英基金につきましては3人予定でございますし、大野田育英基金のほうについては40人を予定しております。

それから、その下の一般会計繰出金でございますが、こちらは平成17年の檜川合併時に木曾広域連合分を市の制度に統合をいたしました。その際に一般会計から繰り入れをして、広域連合のほうに一括償還をしております。

すので、対象者から償還した分について一般会計のほうに戻しているというものでございます。28年度は3人分、57万6,000円を予定しております。

それから、2款の貸付金でございます。白丸の奨学資金貸付事業ですが、こちらがこの事業の主な経費でありまして、奨学金の貸与申請者への貸付金であります。本年度までに既に貸し付けを開始していらっしゃる継続の方、それから、新年度新たに貸し付け見込みの方を計上しております。育英基金のほう、高校生では継続者が3人、新規は5人見込んでおります。それから大野田育英のほうの大学生については、継続者が18人、新規を10人見込んでおります。以上が歳出でございます。

それでは、歳入でございますが、395、396ページへお戻りください。1款の財産収入でございますが、こちらは基金の利息分ということになります。

2款の寄付金については、目出し1,000円ということであります。

それから3款の繰入金ですが、これは育英基金、大野田育英基金から貸付事業のために一旦繰り入れをしているというものでございまして、先ほど申し上げましたとおり、育英基金を高校生、大野田育英基金を大学生の貸し付けに充当しております。それから、2項他会計繰入金、これが昨日説明いたしました、一般会計の繰入金でございます。不足分を繰り入れるということですが、後ほど資料のほうで説明をさせていただきます。

4款繰越金については、27年度の償還金、出納整理期間中に入った償還金でございます。

それから、おめくりいただきまして5款の諸収入でございますが、こちらが、貸与期間が終了して返済をされてくる償還金であります。第1節の育英基金は高校生の分、第2節の大野田育英基金は大学生の分でございます。それから第3節につきましては、先ほどの木曾広域連合の償還、奨学資金の分ということでございます。

なお、28年度については、既に募集を2月15日号の広報で告知をしてございまして、4月11日までの申し込み締め切りとなっております。ホームページ等にも掲載をしております。

それでは、先ほどの395ページのほうですが、予算書の、他会計繰入金の一般会計繰入金390万の関係を御説明いたします。先ほどお配りした資料、奨学資金貸与制度の状況というものでございますけれども、1番の経過でございますように、平成24年度からですね、新しい制度としております。

制度改正の内容が2番にあります。こちらは大学生ですね、今回、大学生対象ですので、4点記載させていただいておりますが、まず貸付枠の拡充ということで、5人だったものを10人にしております。それから入学一時金制度というのを新たに設けて、初年度ですが20万円を上限に貸与ということになっておりますし、償還期間も借りていた期間の2倍だったものを3倍に延長しております。それから一部免除制度というのを導入いたしまして、戻ってきて働いて塩尻市に住むというような条件で、最大で年間償還額の25%を免除という制度を新たに設けております。

そういった中で、3番のところは年度別の貸与状況でございます。(1)のほうは高校生の部分でございますが、高校生も制度改正はしたんですが、24年度以降も新規貸与者はそういう状況で、2人ないしは1人ということで、それほど多くはなっていないという状況でございますが、(2)の大学生のほうであります。24年度から拡大したということもありまして、多いときは11人でしたが、27年度、本年度も9人ということでふえてきております。貸与額の合計も23年度までに比べると、年々増加をしているというような状況で、27年度時点では1,620万円という状況でございます。

おめくりいただきまして2ページのほうが、こちらは今度は返していただく償還のほうの状況でございます。26年度の決算数値でありますけれども、育英基金の関係が2人、大野田育英基金の関係が29人、木曾広域分が7人というような状況でございます。未納も若干出てきている状況でございます。

それから、滞納の関係についても、高校生のほうでお二人、大学生のほうで3人、(2)のほうで出てきております。こちらについても督促等をやってきておりますけれども、本人の方の事情もありまして、あまり、大きな額を返していただくというような状況にはなっておりませんが、順次返していただくようになってきております。

そういった中で、5番のほうが年度別の基金残高ということでありまして、大野田育英基金のほうは、もともと1億円寄附していただいた分を財源としておりましたけれども、年々減ってきておまして、特に24年度の制度改正以降は1,000万円単位で減ってきているということで、27年度末については1,490万円ほどになってしまう見込みであります。右側の高校生のほうは、もともと3,000万円の寄附の基金を財源でございましたが、27年度末でもまだ2,500万円ありますので、こちらについては基金で当面運用していけるといような状況でございます。

これをもとに3ページのほうのシミュレーション、ちょっと細かい表で大変申しわけないんですけども、シミュレーションをつくった中では、上の右側の括弧に条件ありますけれども、新規の貸与人数大学生10人を想定いたしますと、大体最高で1人60万円プラス一時金の20万円で80万円借りられますので、10人分ですと800万円になります。12年をかけて返してもらおうということ、それから、一部免除を受ける方も出てくるだろうという想定でシミュレーションをしました。

下の表ちょっと細かくて見づらくて申しわけないんですが、28年のところを見ていただきますと、5年目ということで、基金が一番左ですが、先ほどの1,400万円余でございます。それから中ほどに貸与額がございまして、新規分が800万円、(c)の欄ですね。それから継続分として1,032万円ということで、合計で1,832万円ほど、28年度は貸与するのに必要ということになりますので、基金の残高が足りません。ということで、左側の増資額、合計(B)のところにあります、390万円ですね。制度による拡大分の382万円と減免して返ってこない分を想定して8万円で、合計390万円というのが算出の根拠になっております。今後も基金は左側の欄で減っていきますので、毎年一般会計のほうから繰り入れ、合計欄の(B)ですけれども、必要になってまいります。37年度くらいまでは1,000万円を超える繰り入れも必要になってくるというような状況でございますが、子供たちの経済的な理由によって進学できない、勉強できないというようなことのないように市としてやっている事業でございますので、今後もこういう形で考えていきたいと思っております。説明は以上であります。

○**委員長** ありがとうございます。それでは、委員のほうから御質問のある方はどうぞ。

よろしいですか。ないですか。

○**丸山寿子委員** 一応確認で、実際に応募してきた人の人数について教えていただきたいと思っております。

○**教育総務課長** 先ほどの資料のですね、1ページ目にあります。大学生のほうで言うと、26年度は5人なんです、応募が7人ということで少なかった中で審査をして5人でございます。それから、27年度は9人ですが、応募は13人という状況でございました。高校生については、応募してきた方がお二人、1人ということで採用というか貸与になっている状況です。

○丸山寿子委員 一応再度確認で、済みません。応募してきた方に対してですけど、書類で提出していただくのと、あと過去には作文を提出っていうこともあったんですけど、今現在はどんなことでやっているのか教えてください。

○教育総務課長 現在も作文も提出をしていただいております。それから申請書とですね、審査に必要でありますので、学業成績証明書ですとか世帯の方の所得を証する書類、それから学校の推薦書というようなものも出していただいている状況でございます。

○丸山寿子委員 わかりました。いいです。

○委員長 ほかにいいですか。ないようです。

それでは、自由討議行います。何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第35号平成28年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第35号平成28年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計予算につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次へ進みます。

議案第36号 平成28年度塩尻市介護保険事業特別会計予算

○委員長 議案第36号平成28年度塩尻市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○長寿課長 議案第36号介護保険事業特別会計につきまして、予算書の402ページをお願いいたします。402ページとなります。予算説明資料では22ページから掲載してございます。402ページから始まる28年度会計予算につきましては、27年度から29年度までの3カ年間にわたる第6期介護保険事業計画に基づく財政運営期間中の中間年に当たります。この中で28年度会計の歳入歳出予算の総額は、第1条にありますよう、51億3,700万円余の予算につきまして御審議をいただくものでございますが、前年度予算からマイナス3.2%、1億6,900万円余の減額予算となっておりますので、まず前年度予算額から減少した理由につきまして説明申し上げますので、406ページをお開きをください。406ページになります。

406ページ、最初の1款総務費の右端の比較欄をごらんいただきますと、前年度予算額から525万円余の減となっております。これは前年度予算におきまして、制度改正に伴うシステム改修委託料の600万を超える特殊情動的な経費があったことによる減となります。

次の2款保険給付費では、前年度予算額から1億5,300万円余の減となり、率でマイナス3.0%の減額予算としております。この減額は、前年度予算の27年度当初予算額を保険料改定の際に用いる全国共通の国のワークシートに基づいて積算された給付費額を計上したもので、27年度予算額が大きな予算となっております。全国共通の国のワークシートは、全国の市町村が保険料改定の際に用いるもので、本市の過去3年間の被保険者数や給付費などをもとに、全国共通の平均伸び率などの国の係数を用いて算定されることから大きな給付費とし

て積算されますので、前年度当初予算額から減額予算に転じたものでございます。なお、28年度予算の保険給付費におきましては、ワークシートによらず実績に基づいた給付見込み額を計上しております。また、後ほど御審議をいただきます第46号議案の27年度会計の補正予算におきまして、保険給付費の大幅な減額補正を計上しておりますので、28年度の保険給付費を27年度決算見込み額と比較いたしますと、約2億円の増、率で4.2%増の予算を組んでおり、居宅サービスを中心に増加を見込んでおります。

その下、3款地域支援事業費の1、100万円余の減は、昨日の一般会計予算の中で触れさせていただきましたが、高齢者世帯に対しますタクシー利用料金助成事業が28年度からこれまでの特別会計予算計上から一般会計予算計上へと移行したことなどによる減となります。

それでは、新年度の予算内容につきまして、歳出から御説明申し上げますので、418、419ページをお願いいたします。418ページからの歳出予算につきましては、28年度におきましては大きな制度改正は予定されておきませんが、29年以降に向けた対応が必要な事業が幾つもありますので、その内容を含めまして説明させていただきます。

歳出予算の右419ページ、最初の1款総務費の白丸、介護保険事務諸経費の黒ポツの2つ目、介護保険施設整備審査会委員報酬は、塩尻市内に広域型の特別養護老人ホームを新設するに当たり、建設及び運営を行う事業者の選定を行うための審査会の委員報酬となります。建設を予定する特養は、長期入所55床、短期入所5床の合わせて60床の広域型施設として29年度に建設工事に着工し、30年中に開所を予定するもので、先月から事業者の募集を開始し、今月末で応募を締め切りとした上で、来月4月下旬に審査会を予定しておりますが、複数の法人から問い合わせをいただいております。

その下、白丸、嘱託員報酬と認定調査費等諸経費は、市町村が行う介護認定調査の一次判定に要する事業費となります。このうち、認定調査費等諸経費の黒ポツの中ほど下、文書作成手数料の1、517万円余につきましては、介護認定の際に必要となります主治医の意見書の作成に要する手数料となります。この手数料は、法的に自己負担を求めておりませんので、全額一般会計繰入金を財源に賄っております。

次のページをお願いいたします。421ページ最初の白丸、認定審査会に係る松本広域連合負担金は、松本広域連合に設置されております介護認定審査会の二次判定に必要な費用を、管内の市村が均等割と前年度の認定審査件数に応じた実績割でそれぞれ負担するものでありますが、左の財源内訳にありますように、事業費の全額を一般会計繰入金で賄っておりますので、前段の事務諸経費とその下の趣旨普及経費を含め一般会計繰入金を財源とした事業となりますので、これらの事業を含めましても、本特別会計の財政運営や加入者の保険料に影響が生じない予算構造となっております。

同じページ2款保険給付費のうち、左ページ2款1項の介護サービス等諸費は、要介護1から5に該当する方の給付費となり介護給付費と呼ばれております。

その一方で、次のページをお願いいたします。左422ページ、中段の2項介護予防サービス等諸費では、要支援の方に対する給付費となり、予防給付と呼ばれております。右ページの予算科目に介護予防という表記をつけておりますので、給付費のうち介護予防とある給付費が要支援の方が利用される給付費となります。この介護予防サービス等諸費の最初の白丸、介護予防サービス給付費は、訪問介護、訪問入浴、通所介護、福祉用具などの貸与などのサービスに係る給付費となりますが、利用者負担が1割ですと、残る9割を保険者分としてこの

科目から支払っております。このうち、要支援1、2の方が利用できる訪問介護のホームヘルプサービスと通所介護のデイサービスが、第6期介護保険事業計画期間中に全国一律の保険給付から外れ、市町村事業に移行するとともに、地域住民による見守りや栄養改善を目的とした配食などを組み合わせた事業に加えまして、これまでの介護予防の取り組みを改める介護予防日常生活支援総合事業として新たな事業が導入されます。本市では、この総合事業を計画最終年の29年4月から導入するよう、現在課内においてチームを設けながら検討を進めております。

次に、2枚おめくりをいただき427ページまでお願いをいたします。427ページをお願いします。427ページ、最初の特定入所者介護サービス費は、補足給付と呼ばれているもので、平成17年10月から特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設入所者に係る食費と居住費が保険給付から外れ、原則として自己負担となりました。この見直しにより、利用者負担が急増しないよう、市民税非課税世帯を対象に、所得に応じて保険給付の形で食費と居住費の軽減を行っているものでございます。この補足給付にかかわる所得要件の見直しが行われ、昨年の27年8月から世帯分離の配偶者の所得を含めるとともに、一定額以上の預貯金や株式などの有価証券などを所得として勘案するよう見直しが行われております。またさらに、本年8月からは遺族年金などの非課税年金も所得として勘案されます。以上、申しあげました保険給付費と、この後御説明を申し上げます地域支援事業費に対します65歳以上の第1号被保険者の保険料負担の割合が22%となりますので、この保険給付費と地域支援事業費がふえていきますと、次期の第7期の介護保険料に影響が生ずるものとなります。

次に、同じページ下段の3款地域支援事業費は、保険給付以外に市町村が行う事業となります。白丸の一番下の一次予防事業は、元気な高齢者の方を対象とした介護予防事業となりますが、次のページをお願いいたします。429ページ、最初の黒ポツ、いきいき貯筋倶楽部事業委託料は、各支所、各地区センターの市内全10地区において、転倒や骨折予防などの生活機能低下を防止するための予防教室を開催する予算となります。また、その下の地域介護予防活動支援事業委託料は、社会福祉協議会に委託を予定する元気づくり広場事業に対する予算となります。その下の認知症予防事業委託料は、ファイブコグ検査と呼ばれる脳の健康度テストを行うための委託料となります。この検査は27年度から導入したもので、スクリーンを見ながら記憶力などのテストを行い老化現象の判定を行うことで、認知症の予防対策に役立てていきたいものでございます。

次の白丸、二次予防事業の黒ポツの3つ目、介護予防事業委託料は、要支援、要介護状態となる一歩手前の特定高齢者の方を対象に、運動機能の向上を促す運動機能向上教室と、閉じこもりや認知症の改善を促すおでかけサロンの2つの教室を設け、送迎つきで実施する事業となります。

以上申しあげました介護予防事業は、先ほどの保険給付の中で御説明申しあげました総合事業が導入される中で、一次予防と二次予防の区分けがなくなり、65歳以上の全ての加入者を対象とした一般介護予防事業として、一次予防に重点を置いた新たな介護予防事業へと移行いたしますので、現在より効果的な介護予防事業の取り組みを課内において検討しているところでございます。

次の段、3目の白丸、総合事業サービス利用負担金は、本市から転出をされ他市町村の介護保険施設に入所された場合は、住所地特例として本市の介護保険に加入したまま保険給付費を本市から支払っておりますので、その住所地特例者が受けるサービスのうち、市町村によっては総合事業を28年度から開始するところもありますので、その費用を負担するための予算となります。

その下、2項1目包括的支援事業費は、北部地域包括支援センターの委託料など、主に相談業務に係る事業費となりますが、次のページをお願いいたします。431ページ、最初の白丸、地域包括ケアシステム推進事業は、平成37年度、2025年を見据え、支援の必要な高齢者の皆さんを地域社会全体で支えていくための地域包括ケアシステムの構築を目指すものでございます。この事業は、26年10月に設置した医療機関と介護保険事業者などの関係者を集めた本市の医療介護連携推進協議会や、各地区の課題の洗い出しとその対策を検討するための地域ケア推進会議の開催に要する食糧費などを計上するもので、地域ケア推進会議におきましては、新年度において塩尻東、洗馬、宗賀地区の3地区に推進会議を設置を予定しております。

次の段、3款2項2目の任意事業は、前段の包括的支援事業が全市町村において必ず実施しなければならない必須事業に対しまして、この任意事業は、文字のとおり市町村の判断により行われる任意的な事業となります。この中で、次のページをお願いいたします。433ページ、白丸の上から3つ目、認知症総合支援事業のうち、普通旅費や費用弁償、黒ポツの下から2つ上の会議出席者負担金は、28年度予算において新規に計上させていただいた予算科目となります。新年度において認知症地域支援推進員を設置するための予算となります。この推進員は、国のオレンジプランに基づくもので、医療機関、介護保険サービス事業者などとの関係機関との連携強化や、認知症の人とその家族を支援するための専門的な相談業務等を行うものであり、設置に伴う職員の増員は行わず、既存の職員に国の研修を受けさせた上で、設置場所を中央地域包括支援センター、北部地域包括支援センター、ふれあいセンター広丘の3施設を予定しております。また、設置後に、認知症の早期診断、早期対応を行うための認知症初期集中支援チームを30年4月に設置いたしたく、現在医師会と調整を進めている段階にあります。

次のページをお願いいたします。左434ページ、最初の5款介護サービス事業費は、長寿課内にあります中央地域包括支援センターの運営に要する事業費となります。この事業費は、歳入において、要支援1、2の方に対しまして介護予防給付にかかわるケアプランの作成に伴うサービス収入があることから、介護サービス事業勘定として別枠で経理を行っております。歳出は以上でございます。

続きまして、歳入につきまして408、409ページをお願いいたします。408ページから始まる歳入予算につきましては、加入者の皆さんから御負担をいただく介護保険料のほか、歳出の保険給付費等に対する法に定められた負担率に応じた国庫負担金等となりますので、簡潔に説明させていただきます。

408ページ、中ほど3款国庫支出金は、説明欄にあります負担率に応じて交付されるもので、この後説明させていただきます支払基金交付金や県支出金、一般会計繰入金も、それぞれ法に定められた負担率に応じて交付され、または繰り入れを行っておるものでございます。

次のページをお願いいたします。左410ページ、中ほど4款支払基金交付金は、全国の40から64歳の第2号被保険者と呼ばれる皆さんから、加入されている医療保険料の中から御負担をいただく保険料を財源に、支払基金から交付をされるもので、その負担率が28%となりますので、40歳以上の若人世代からも御負担をいただきながら、65歳以上の加入者はもとより40歳以上の国民全体で介護保険制度を支えているものでございます。

次のページをお願いいたします。左412ページ2段目、6款1項一般会計繰入金のうち、4目の保険料軽減繰入金は、消費税率の引き上げにあわせ27年度から導入されたもので、低所得者世帯に対しまして公費負担を投

入した保険料軽減相当額の繰入金となります。この繰入金に対しまして、一般会計の歳入におきまして国2分の1、県4分の1の公費負担を受けております。

次に、ページを2枚おめくりいただき417ページをお願いいたします。417ページ、最後の10款1項1目の介護保険支払準備基金積立金利子は、財政調整基金の運用に伴う利子分の予算計上となりますが、財政調整基金の繰り入れとなる基金の取り崩しは予定しておりません。基金の繰り入れにつきましては、第6期介護保険料の見直しの際にお示しをさせていただいた財政見通しでは、28年度会計において9,400万円の基金の取り崩しを予定したところでありますが、冒頭御説明申し上げましたように、28年度会計予算の保険給付費が前年度予算額から大幅に下回ったことから、28年度会計においては、基金の繰り入れを行わなくても収支の均衡が保たれるものと見込んでおります。これにより、現在保有する基金残高の3億1,400万円余を第6期財政運営期間中にある程度留保できるものと見込んでおります。以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。それでは、質疑を行います。委員の皆様より御質問はありませんか。

○山口恵子委員 介護保険事業の手続きというかについてお聞きしたいんですけども、介護認定をお願いして認定の調査結果が出ますが、そのときの認定の有効期間っていうのがありまして、認定日より大分早めに有効期間が始まっていますけれども、その有効期間と認定日の関係がどのように決まるのかお聞きします。

○長寿課長 介護認定につきましては、先ほど申し上げたとおり、まずうちで一次審査をして、その後、広域連合で二次審査を行いますので、おおむね1カ月半ぐらいかかります。認定日につきましては、認定の申請をした日から認定をしていきます。認定の期間は、初回初めてやられる方は6カ月間という限定がございますので、更新の方は最長2年間でございますので、その関係でいくと認定の日と最初の走りとは違いますので、認定の走りというのは、申請書をいただいた時点から認定日になります。以上でございます。

○山口恵子委員 そうしますと、認定結果が出て実際に有効期間がかなり2カ月ぐらい前から有効期間が始まるってことだと思うんですけど、そのときに2回目の認定ですと、前回の認定結果に基づいた介護サービスが行われていて、2回目の認定のときに調査結果が変動があり、サービス利用額が拡大される場合があると思うんですね。そういった場合の利用料金の設定っていうのは、認定期間が始まった日から前倒して料金の変更されるという捉え方でよろしいですか。

○長寿課長 そのとおりですね。まずはですね、更新をいただきますと、御自宅とか施設に送付をしていきます。そのときには必ずケアマネージャー、居宅介護支援事業者がついておりますので、その負担割合が変わった時点で国保連合会に請求をしていきますので、そういう処理を行っております。以上です。

○山口恵子委員 そうしますと、保険で賄うべき利用料金の変更も出てくると思うんですけど、その辺の事務的な手続きはこの予算書とかには、その都度変更を、決算ですかね、その都度事務的に変更をされているという理解でよろしいですか。

○長寿課長 そのとおりですね。国保連合会を通じていきますので、それは大丈夫です。ただ、1割負担とか2割負担の関係もございまして、例えば、所得の関係でさかのぼった方は、官公庁補正で変動の可能性が出る方がいらっしゃるんですけども、昨年27年8月から1割から2割になったというケースがございますけれども、今のところ出ておりませんが、所得の1割と2割の関係では、逆に、例えばお返しをいただくケースも出るかなと思います。以上です。

○山口恵子委員 わかりました。

○委員長 いいですか。ほかにはよろしいでしょうか。

○丸山寿子委員 1点お願いします。433ページのところの認知症総合支援事業の中の認知症カフェ事業補助金について、内容を教えてください。

○委員長 433ページ、認知症カフェ。

○長寿課長 済みません。認知症カフェでよろしいですね。これは27年度から新設したもので、新設の認知症カフェに対しまして5万円の補助を行います。またその後、運営費補助ということで、3年間に限りまして2万円の補助でございます。予算上では新設が5万円が2カ所、運営補助が2万円の2カ所予定しております。現在は、ふれあいセンター洗馬の中に1カ所ございますし、駅前のサン・ビジョンさんが27年度中に開所したということで、今のところはカフェは2つございますけれども、または将来的には、グループホームのほうでもこういうカフェはどうかということは今、各事業者に投げかけをしております。以上です。

○丸山寿子委員 広丘でもやっているかと思うんですが、これはその対象になって今はないということでしょうか。

○長寿課長 ふれあいセンター広丘は指定管理でやっておりますので、こういう補助は一切考えてないです。以上です。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

○山口恵子委員 419ページ、先ほど広域型の特養を現在募集しているということですが、特養、55床ですかね、その塩尻割、地域割で何床というのは多分決まっていると思うんですが、その数と、あと算出基準がどうなっているかお聞きしたいと思います。

○長寿課長 昨日申し上げました地域密着サービスの29というものは、所在の住民しか利用できません。この広域型というのは、全国の誰でも入所できる制度です。これは、以前は介護保険制度が始まる前は措置入所でしたけれども、今はもう全て契約行為です。ちなみにですね、現在市内に桔梗荘とか塩嶺、グレイスフル、3つの施設ございますけれども、26年6月の利用分を見ますと、324のベッドのうち、塩尻市内の方が入られているのが167でございますので、52%ぐらい入っております。したがって、今回55床の長期を新設いたしますので、おおむね30床ぐらいは塩尻市の方が利用できるのかなって試算をしております。以上でございます。

○山口恵子委員 わかりました。

○委員長 いいですか。ほかにはよろしいでしょうか。

○山口恵子委員 済みません、もう1点いいです。地域ケア会議のところで、今年度3カ所ですかね、始まるということで、地域ケア会議のメンバーの中に医療機関が入っていないかやいけないと思うんですが、今年度始まる3カ所ではどういった方が医療機関となっているのかお聞きします。

○長寿課長 平成26年10月に市内で最も高齢化率の高い檜川地区でまずモデル的に設置をいたしまして、現在のところ片丘地区でも入っております。檜川地区の例を申し上げますと、地区の区長さんとか民生委員さんを中心にして区の役員さんと、あとはボランティアと警察の駐在所の方が入っております。今のところまだ医療機関は入っておりませんが、将来的にはやはり檜川と片丘、これから設置をしていきます、29年度までに

は全10地区に入れていく予定ですので、将来的にはやはり拡大をして、地域住民の方以外にも、例えば介護保険事業者とか医療機関の方とか、地域支援のある施設、そういう関係者を集めていきたいかなと考えております。以上です。

○山口恵子委員 地域ケア会議の中で一番介護士さんとか、それぞれの立場で一番課題になっているというか重点的な問題は、医療機関との連携をやっぱりスムーズにしていくことが重要かなと思いますので、その点、今後やはり地域のやはり医療機関との連携がしっかりできるようなケア会議が設置されるように要望いたします。

○委員長 要望でいいですか。

○山口恵子委員 はい。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

○丸山寿子委員 今のところで関連してお願いします。檜川に続いて片丘もということで、一応組むことは組んだんですけど、今のところ組んだところで、これから機能していくようにしていかなければいけないんですけど。担当課としては、できてからも、どんなふうにかかわっていくのか、ちょっとそのところを教えてください。

○長寿課長 先ほど申し上げました総合事業がやはり一つのものだと思うんですね。2025年、平成37年には後期高齢者の皆様方、団塊の世代が一気にいきますので、地域ケア推進会議の中でそういう包括ケアシステムを構築しなきゃいけませんので、地域課題の洗い出しをまず推進会議で出していただいて、具体的に市として何ができていう話をさせていただくことも私たち今、考えております。特に今2地区入る中では、やはり議会でもお話したとおり、交通手段の確保、買い物手段が一番大きいですので、その辺を今、福祉課で中心になって有償サービスをモデル的に29年度ぐらいにできたらいいかなということも考えておりますので、地域の方が課題を出していただいて、それをどうやって支援するかっていうのが地域課題の洗い出しの中で地域ケア推進会議の目的でありますので、その辺の地域全体で高齢者の皆さんを支えるものをつくっていききたいかなと考えております。以上です。

○委員長 いいですか。

○丸山寿子委員 いいです。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

○篠原敏宏委員 成年後見制度の利用の実態を教えてくださいませんか。

○長寿課長 成年後見制度の利用ですけれども、平成25年5月に社会福祉協議会の中で立っていただきまして、26年度実績で申し上げますけれども、260件の相談です。25年度が190件ですので、ふえております。その内訳につきましては、認知症高齢者の方が104件の約40%、あと残り6割が精神とか知的障がい者の方で占めております。なお、25年5月に社会福祉協議会に後見支援センターを立てまして、当初から法人後見ということで、社会福祉協議会が後見人になるということで要綱等を定める中で、27年度1件の契約がありまして、これから順次、成年後見制度の中の法人後見もふやしていきたいかなと考えております。以上です。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、自由討議を行います。何かございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第36号平成28年度塩尻市介護保険事業特別会計予算につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第36号平成28年度塩尻市介護保険事業特別会計予算につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次へ進みます。

議案第38号 平成28年度塩尻市国民健康保険榎川診療所事業特別会計予算

○委員長 議案第38号平成28年度塩尻市国民健康保険榎川診療所事業特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○健康づくり課長 それでは、予算書の461ページをお願いをいたします。議案第38号塩尻市国民健康保険榎川診療所事業特別会計でございますけれども、第1条をごらんいただきますと、歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,595万1,000円と定めるもので、前年度比264万5,000円ほど増額となっております。増額の要因は後ほど申し上げますが、営繕修繕料で榎川診療所の屋根の修繕を想定をしているもの、これが主な内容でございます。

歳出から御説明をいたします。470ページをお願いをいたします。1款1項1目一般管理費ですけれども、営繕修繕料391万円でございますが、建設以来25年を経過をいたします榎川診療所に雨漏りが生じていることから、屋根の修繕に要する費用をこちらに計上したものでございます。それから3つ目の指定管理料300万円は、本年度と同額でございます。

そのあと、公債費につきましては、医療機器の購入、あるいはその修繕に関します元利償還金が3款の公債費でございます。

これに対しまして、歳入のほうでございますけれども、ページ戻っていただきまして467、468ページをお願いをいたします。1款1項1目手数料ですけれども、診断書作成料など、それから2款の繰入金ですが、一般会計からの繰入金、これが歳入の主な内容でございます。説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。それでは、質疑を行います。委員の皆様より御質問ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようでございますが、いいでしょうか。自由討議を行います。何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 それでは、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第38号平成28年度塩尻市国民健康保険榎川診療所事業特別会計予算につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第38号平成28年度塩尻市国民健康保険榎川診療所事業特別会計予算につき

ましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次へ進みます。

議案第43号 平成27年度塩尻市一般会計補正予算(第8号)中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費及び4目母子保健指導費、5款労働費中1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費、10款教育費(6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業を除く)

○**委員長** 議案第43号平成27年度塩尻市一般会計補正予算(第8号)中、歳出2款総務費中1項総務管理費14目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費及び4目母子保健指導費、5款労働費中1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費、10款教育費(6項保健体育費2目体育施設費のうち新体育館建設事業を除く)を議題といたします。説明を求めます。

○**交流支援課長** それでは、平成27年度塩尻市一般会計補正予算(第8号)、別冊になりますが、56、57ページをお願いいたします。総務管理費14目市民交流センター費でございます。最初の白丸、職員給与費でございますが、人件費につきましては、補正の理由が各該当科目とも共通になっておりますので、私からその内容につきまして一括して説明させていただき、市民交流センター費以降、特殊なものを除きまして各課からの人件費関係の説明は省略させていただきたいと思っておりますので、御了承をお願いいたします。この人件費補正につきましては、本年度末までを見通した上で、各該当科目におきまして職員給与費、嘱託員報酬等の人件費と人事院勧告関係をお願いするものであります。職員給与費に関しては以上でございます。

それから次の白丸、市民交流センター管理諸経費、そして次の市民交流センター交流企画事業、次の協働のまちづくり推進事業、次の市民交流センター情報関連機器運用事業の補正につきましては、事業費の確定による減額でございます。以上でございます。

○**副事業部長兼福祉課長** では、62、63ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費になります。2つ目の白丸から1番下の白丸までそれぞれありますけれども、こちらにつきましては、事業費の確定に伴います補正になります。

次のページをお開きください。2目障害者福祉費になります。こちらは3つ、障害者生活支援事業から地域生活支援事業まで3つありますけれども、このいずれも事業費確定に伴います補正になります。

○**長寿課長** その下、3目の老人福祉費につきましても、やはり決算見込みによる補正となります。2点のみ申し上げます。2つ目の白丸、老人福祉センター等運営事業の老人福祉センターのむら運営費補助金の補正は、27年4月から当該センターの運営規模を縮小し、利用対象を原則として個人及び自主的なサークル活動に限定する中で、団体の利用を廃止したことにより、パート雇用の運転手の賃金を削減したことに伴う補助金の確定見込みによる補正減となります。次の老人クラブ活動助成事業補助金は、市友愛クラブ連合会から2つの単位老人クラブが退会したことなどから、補助金の確定見込みによる補正減となります。以上です。

○**副事業部長兼福祉課長** 次、4目の福祉医療費ですけれども、一番下の白丸の福祉医療費給付金事業のうち、

上2つの黒ポツにつきましては、事業費確定に伴います補正になります。一番下の福祉医療費給付金になりますけれども、こちらは、当初予定していた額よりも小中学校児童の通院と、それから障がい者の医療費が伸びたことによりまして予算が不足するため、増額補正をするものです。

○**長寿課長** 次のページをお願いします。67ページ、白丸の2つ目、介護保険事業特別会計繰出金の補正は、後ほど御審議をいただきます第46号議案の27年度介護保険事業特別会計補正予算におきまして、保険給付費を中心とする補正減を行っておりますので、特別会計の補正に伴い、一般会計からの繰出金を減額していただきますよう補正をお願いするものでございます。以上です。

○**健康づくり課長** 続きまして、7目の檜川保健福祉センター管理費でございますが、こちらは事業費確定見込みによる補正でございます。

○**こども課長** 続きまして、2款児童福祉費1目児童福祉総務費でございます。3番目の白丸になりますけれども、児童福祉事務諸経費の最初の黒ポツ、臨時職員賃金になりますけれども、これは人員の見直しに伴う減でございます。次の黒ポツになりますが、保育システム改修委託料、これにつきましては、平成28年度から保育所等の利用者軽減措置、いわゆる幼児教育無償化を実施することに伴いまして、子ども・子育て支援システムを改修するための増額を72万5,000円ということでお願いするものでございます。こちらにつきましては、山口委員さんの一般質問にもございましたけれども、年収約360万円未満相当の多子世帯、これの3歳未満児につきましても第2子を50%、また、第3子以降は100%減免をするものです。また、年収約360万円未満相当のひとり親世帯、こちらの第1子も50%減免に、第2子以降を100%減免にしまして、なおかつ、3歳未満児にも適用することに伴うシステムの改修に伴うものでして、こちらにつきましては、平成28年度へ繰り越しをさせていただくものでございます。以上です。

○**副事業部長兼福祉課長** では、一番下の児童手当支給事業ですけれども、こちらの事業も事業費確定に伴う補正になります。

○**こども課長** ページをおめくりいただきまして68、69ページをお願いしたいと思います。2目児童運営費、2番目の白丸になります。保育所運営費74万6,000円の減につきましては、事業費確定による不用額の減額となっております。以上です。

○**教育総務課長** その下の白丸、保育所施設改善事業につきましては、事業費の確定による減額でございます。

○**子育て支援センター所長** それでは、子育て支援センター事業から下3つですけれども、いずれも事業費の確定に伴う減額です。

○**教育総務課長** その下の吉田原保育園・吉田児童館分館建設事業の関係につきましては、現在工事施工中でありますけれども、それ以外の事業費確定による減額でございます。

その下の保育園施設リニューアル事業についても、北小野保育園の関係ですが、事業費の確定による減額でございます。

○**こども課長** 一番下の白丸になります。給食運営費の黒ポツ、臨時調理員賃金40万8,000円の増につきましては、北小野保育園の給食調理員、これは嘱託員になりますが、事情がありまして年度途中で退職をしております。その補充について、年度途中ということもあり、代替の補充ができなかったことによることから、臨時的調理員で補うための増額をお願いするものです。

ページをおめぐりいただきまして70ページ、71ページをお願いします。最初の白丸、園児送迎バス運行事業32万4,000円の減は、事業費の確定による減、同じくその下のにぎやか家庭応援事業の黒ポツ、託児保育士賃金につきましても、事業の確定によるものでございます。以上です。

○副事業部長兼福祉課長 3目ひとり親家庭福祉費になります。こちらのひとり親家庭福祉推進事業につきましても、事業費確定に伴います補正です

○家庭支援課長 続きまして、4目家庭支援費、6目発達支援費につきましては、事業費確定に伴う補正になります。以上です。

○委員長 終わりですか。いいですか。

○副事業部長兼福祉課長 申しわけありません。一番下の3項生活保護費1目生活保護総務費の白丸、生活保護事務諸経費につきましては、事業費確定に伴います補正になります。

次のページをお開きください。2目の扶助費になりますけれども、生活保護扶助費ということで1つ目の黒ポツ、生活保護費になりますけれども、こちらにつきましては、生活保護受給者の医療費が増加したことに伴いまして、医療費の扶助費が不足することに伴いまして増額補正をお願いするものです。それ以下、下の3つにつきましては、事業費確定に伴います補正になります。

○健康づくり課長 次に、4款衛生費1項1目保健衛生総務費の説明欄2つ目の白丸、未熟児養育医療給付事業の前年度未熟児養育医療国庫負担金返還金は、前年度事業の確定に伴う国庫返還金でございます。

そのあとその下、2目予防費、予防対策事務諸経費、あるいは感染症予防対策費、それからそのページ、3項保健対策費の健康増進事業につきましても、決算見込みによる補正でございます。

ページめくっていただきまして、3目保健対策費の歯科保健事業以下、食育推進事業、精神保健事業も、決算見込みによる補正でございます。

次に、4目母子保健指導費の母子保健事業でございますが、決算見込みによる補正、減額になっているものは全部そうでございますけれども、下から3つ目の宮繕修繕料につきましては、本年度、北部子育て支援センターに開設をする妊娠から子育て安心サポートルームのパソコン設置工事の配線工事で、2分の1の国庫補助金を財源としているものでございます。あと一番下、妊婦一般健康診査助成金でございますが、里帰り等で出産した妊婦健診に対する助成をするもので、こちらも決算見込みによる補正でございます。

○委員長 終わりですよろしいですか。違うよね。まだあるよね。ここまでかな、一旦区切りますか。

○こども教育部長兼男女共同参画・人権課長 81ページをお願いいたします。ふれあいプラザ運営費3目でございますが、ふれあいプラザ運営事業、確定によるものでございます。以上です。

○教育総務課長 それでは飛びまして、10款教育費をお願いします。96ページからになりますけれども、97ページについては人件費ですので、飛ばさせていただきます、おめぐりいただきまして98ページからですが、3目事務局費ですが、一番上の白丸、教育相談研究事業の電子複写機につきましては、教育センターを平成27年、昨年11月から総文に移転したことに伴いまして、不用になった分の減額でございます。

○家庭支援課長 その下、まなびサポート嘱託員報酬とその下のまなびサポート事業につきましては、事業費確定に伴う減額補正になります。

○教育総務課長 その下の給食公会計事務諸経費も事業費確定による減額でございます。

○こども教育部長兼男女共同参画・人権課長 5目社会人権教育推進事業も事業費確定でございます。

○教育総務課長 その下のこども未来塾等運営事業、それから、その下の地域連携教育推進事業も事業の確定による減額でございます。

おめくりいただきまして、学校管理費の中の小学校管理諸経費でございますけれども、一番下の黒ポツ、辰野町塩尻市小学校組合負担金が570万円余の大きな減額でございますが、こちらがですね、両小野小学校の事業で学童クラブがございますけれども、そちらに国庫補助金がついたということ、それから、辰野町のほうの交付税が増額となったということで570万円の減額でございます。

その下の学校安全支援事業については、事業費の確定によるものでございます。

その下の学校施設非構造部材耐震化推進事業でございますが、1,974万5,000円の減です。2つ目の黒ポツ、一般工事につきまして、28年度予算のほうで御説明いたしました、宗賀小学校の貯水槽の耐震化工事の1,963万円、これを27年度をそっくり減額して28年度に計上したというものでございます。

その下、教育振興費の教育振興諸経費から一番下の給食施設費の給食運営事業諸経費までにつきましては、事業費の確定によるものでございます。

おめくりいただきまして、中学校費でございますが、中学校費につきましては、全て事業費の確定による減額でございます。私からは以上でございます。

○生涯学習スポーツ課長 104ページ、105ページでございますけれども、社会教育費、社会教育総務費から3目の公民館費まででございますけれども、その中で社会教育総務費の2つ目の白丸、文化会館改修事業、改修工事と監理委託料、それぞれ4,100万円、30万円ほど減額でございます。これにつきましては、当初予算の中で単年2億2,000万円ほどを当初予算工事費としては盛ってあったわけでございますけれども、債務負担行為をお認めいただいて2カ年の工事ということで契約をさせていただきまして、その中の27年度の限度額といたしましては、当初の予算2億2,000万よりも4,100万円ほど落ちた1億7,892万円ということで、限度額を定めたものに伴いまして、減額をしているものでございます。監理委託料についても同様の内容でございます。したがって、全体の事業費といたしましては、契約額3億6,600万円何がしでございますので、5月にお認めいただいた債務負担行為につきましても、28年度の債務負担行為のほうをですね、増額として補正をさせていただいてあるという状況でございます。そのほかにつきましては、事業費の確定による減額でございます。以上です。

○市民交流センター長 めくっていただいて106、107ページの最初、4目図書館費ですが、古田晃記念館諸経費、本の寺子屋推進事業、ともに事業費の確定に伴うものでございます。

○平出博物館長 その次の平出博物館耐震改修事業、建築確認申請手数料の5万円、それから設計委託料948万3,000円の減額補正について説明をさせていただきます。この予算につきましては、平出博物館の考古博物館部分の改築について、実施設計及び建築確認手数料を当初予算に計上したものであります。

本年度、当事業の実施を進める中で幾つかの御指摘、御意見等をいただきました。かいつまんで申し上げますと、1つは歴史文化や里山環境、それから集落景観などの地域資源を生かした、あるいは市民の需要を生かした施設の役割を検討していきなさいというようなもの。それから2つ目としましては、地形だとか土地利用、それから、一緒に併設されております瓦塔館などのそういった施設との動線、展示内容や展示方法などを、全体的に

効果的、効率的な施設の機能を図ることを検討していきなさい。それから3つ目としましては、総じての話になるわけなんですけども、基本計画や基本設計の策定を通じて歴史文化を反映した博物館のあり方、仕様など基本的なコンセプトを設定していきなさいというようなことと、それに基づく合意形成を図りなさいという御指摘をいただいております。あわせて、塩尻市の総合計画の中期戦略の期間中の見直しの中でですね、全市的な大型事業が決定されたことを踏まえて、健全財政の堅持の観点などから、本事業は第2期の中期戦略以降の先送りをされたということがございます。

よって、全市的な市政運用の状況も踏まえまして、本年度予算を見直しながら、不用額、全額でございますけれども補正減をさせていただきたいということでもあります。今後につきましては、午前中も御論議いただきました28年度の新年度事業に示しましたひらいでの里魅力づくり事業を通じまして、まずは諸課題を明確にししながら、調査検討を進めてまいりたいというふうに考えている次第でありますので、よろしく願いいたします。

○**子ども課長** 続きまして、その下の6目青少年育成費、最初の白丸になります。青少年育成費、最初の黒ポツ、郵便料についてお願いいたします。こちらにつきましては県の事業になりますけれども、現在、県で発行しておりますのが子育て家庭優待パスポートというものがございます。こちらは18歳未満の子育て世帯に配布されておりまして、県内の協賛店で使用しますと割引等のサービスが受けられるものでございますが、こちらを新年度から全国で使えるようにしていこうとするものでございます。使用できる都道府県につきましては、現在のところ41道府県、平成29年4月には全都道府県が参加予定というふうになっております。こちらに伴いまして、全国で利用できる新しいカードを年度内に各家庭に送付するための郵便料、郵送料を増額をお願いするものでございます。以上です。

○**生涯学習スポーツ課長** その次の白丸、塩嶺体験学習の家運営事業、それから7目の文化財保護費につきましては、事業費の確定による減額でございます。

○**子ども教育部長兼男女共同参画・人権課長** 8目男女参画推進費のうち、やさしく女と男推進事業でございますが、事業費確定でございます。以上です。

○**生涯学習スポーツ課長** 次ページをお願いいたします。9目の短歌館費から6項保健体育費、それから、次ページの1目保健体育総務費までと、それから2目の体育施設費の1番目の白丸、体育施設管理運営事業まで、全て事業費確定による減額でございます。以上でございます。よろしく願いします。

○**委員長** それでは、ここでちょっと10分間休憩を取ります。2時25分から再開します。

午後2時15分 休憩

午後2時23分 再開

○**委員長** 皆さんおそろいのようにございますから、休憩を解いて再開いたします。

それでは、委員の皆様から質問を承ります。何か質問ありますか。

○**篠原敏宏委員** 69ページで、2つくらいお聞きします。吉田原保育園の建設事業ですが、仮園舎の使用料が三角1,300万円ほど大きい不用額が出ていますが、これは何か事情を教えてくださいませんか。

○**教育総務課長** これにつきましては、入札差金による減額でございます。仮園舎使用料については、予算が5,000万円ございましたけれども、3,600万円ほどで済んだという状況でございます。

○篠原敏宏委員 使用料ということなのですが、どこを借りて使用したという形になりますか。

○教育総務課長 工事期間中に仮設の園舎を建てまして、今現在は仮設園舎のほうで保育をやっておりますけれども、その建物そっくりのリース料ということになります。

○篠原敏宏委員 リースね。

○委員長 いいですね。ほかにはいいですか。

○篠原敏宏委員 もう1つ、そのページで、済みません。その下の北小野のですね、給食の臨時職員さんという、いきさつなのですが、補正増40万8,000円なのですが、この時期にですね、補正をして、支払い40万8,000円、あと3月1回分、多分ってことだと思うんですが、支払いに支障はあれですか、来していないですか、今この時期に補正をするってこと。

○こども課長 こちらにつきましては、給食調理員さんが休んだりとかした場合のですね、もともとの代替の賃金があったものですから、そちらのほうを充てさせていただいております、ここで改めて補正をさせていただいたということですので、特に影響は生じておりません。

○委員長 いいですね。ほかにはいいですか。

○丸山寿子委員 73ページの中ほどですけど、未熟児養育医療給付事業、これは返還金ということで140万2,000円になっています。ちょっとこのシステムもちょっとよくわからないのと、前は県のあれだったのが市のほうに来ているんですけど、国から直接来て返すのか、あと人数的なものだとか、ちょっとその辺を教えてください。

○健康づくり課長 まずシステムですけれども、もともと県の事業だったものがですね、市のほうになったわけですが、そのときに国の負担が2分の1、県の負担が4分の1というふうになっておりました。県のほうの補助金というのはですね、その年度中に事業費が確定したものを報告をいたしますと、5月の出納閉鎖までの間にですね、県の補助金は確定をしてもらえる、そういうふうになっているんですが、国の補助金についてはですね、見込みで一旦もらったもので交付決定されまして、翌年度にその返還をするという、そういうシステムになっております。

それから件数でございますけども、26年度の件数はですね、給付対象者は22人で、給付件数ですと53件という形になっており、いずれも費用総額482万3,000円、その確定した金額に対する国の補助金の前年度に超過交付された部分を返還する、そういった内容でございます。

○委員長 いいですか、わかる。もう一度。

○丸山寿子委員 わかりません。ちょっとよくわからないんですけど、済みません。

○委員長 もう一度お願いします。

○健康づくり課長 未熟児養育医療の内容ではなくて、前年度、26年度に未熟児養育医療の給付をした人に対して、2分の1が市に国から交付金として入ってくる。4分の1は県から入ってくるんですけども、県についてはその年度中に精算がされる。国については翌年度に精算がされるということになります。ですので、この事業については毎年毎年この精算金が、返還金と称して起こるか、あるいは追加給付とされるか、必ずそういったことが生じる。国の補助金についてはそういうシステムになっています。

○委員長 システムになっている。いいですか。

○丸山寿子委員 先ほどの答弁の中で、53件で22人って言いましたけど、その辺がちょっとよくわかんないんですけど。

○健康づくり課長 この22人の対象者に対して53件というのは、これが医療費の給付なものですから、月がですね、支給される月によって、件数自体はふえる、そういった延べ件数と実人数の差でございます。

○委員長 いいですか。

○丸山寿子委員 済みません、細かいことで、もう1つ教えてください。99ページのところで、教育センターを移転ということでありましたけど、教育センター移転というのをちょっと前にも聞いたかもしれないんですけど、ちょっと忘れてしまっていて、内容を教えてください。

○教育総務課長 塩尻市の教育センターは西小の4階にございまして、そちらに相談員の先生方を配置して学校支援をしておりましてけれども、より教育委員会、教育総務課、家庭支援課等との連携を深めるということと、新しい教育委員会制度が28年度から始まるということで、総合文化センターのほうに教育センターの機能を昨年の11月に移転をして、先生方が来て現在職務に当たっていただいております。

○委員長 いいですか。ほかには。

○山口恵子委員 99ページの給食公会計事務手数料ですけれども、支払督促手数料が減っているっていうことは、滞納が減少され、ちゃんと支払いがされているというふうに理解すればいいのか、その辺をお聞きします。

○教育総務課長 こちらにつきましては、滞納でも悪質と言いますか、裁判とかそういったケースになるもの、訴えたりするときに簡易裁判所のほうに払う手数料ということですので、そこまでの滞納はありませんので、実績がないということで、2万2,000円全額を落とす、減額というものでございます。

○委員長 いいですか。

○山口恵子委員 よくわかりました。続けていいですか。

済みません、もう1点。65ページの福祉医療費給付金が先ほど増額、診療の回数というか機会がふえたりして結果的に増額になっているっていうことですけど、その辺、特に小中学生の子供さんの健康状態とか、その辺わかりますか。慢性疾患がふえているとか、インフルエンザで急遽かかる患者さんがふえたとか、特に何か理由が思い当たればお聞きします。

○副事業部長兼福祉課長 特に特定された病名とかそういうものまではわかりませんが、うちのほうで集計をしているのでいきますと、小中学校の児童の通院がふえた。それから障がい者の受診がふえたというところまでしか、今の段階ではわかりません。申しわけありません。

○山口恵子委員 この福祉医療費と受診の関係で、早期診断、早期治療に結びつくのが一番いいんですけど、一番懸念されているのが、コンビニ受診というかね、その辺が実際にふえてきちゃったら困るなっていうことがあって、医療機関から受診に関しての行政、市への注意とか要望とかがもしあればいけないかなと思ったんですけど、いいです。

○副事業部長兼福祉課長 済みません。

○委員長 ほかにいいですか。

○山口恵子委員 もう1点聞きたい。済みません、101ページの学校安全支援事業の中に備品購入費が減額になっていますが、これ、どんな内容のものなのかお聞きします。

○**教育総務課長** こちらにつきましては、毎年合同の安全点検をやっておりまして、そういった中で指摘のありました中で、看板設置ですとか横断旗のボックス設置というのをやってきている中で、使わなかった不用だった部分を減額するという状況でございます。

○**山口恵子委員** 合同の安全点検、市でもこれまで継続して地域とか警察とか行政とか教育委員会とかPTAとか一緒になって取り組んでいた中で、本当に路面表示ですとか看板設置ですとか、市として対応ができることは順次スピーディーに対応してきていただいているというふうに思います。それで、地形的な、地権者の問題とか地形的な問題、ハード面が課題になってなかなか解決ができないという場所が毎回上がってきていて、そこに関しては、PTAのほうから本当に危険性を毎回要望がある中で、例えば、特に危険な場所とかに交通安全補導員さんのような方をぜひ、そういった方にいてもらいたいというか、そういう方を市として対応してもらえないかっていう要望もあるんですけど、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○**教育総務課長** 毎年の合同点検の中でそういった要望も確かに出されております。本会議の御質問の中でもお答えさせていただいておりますけれども、市としてできるところからはもう順次、今回の交通事故の関係とかもありますので、合同点検も前倒しをして今準備を進めておりますし、本日、たまたま広丘小学校の関係については先行して実施をする予定になっておりますので。そういった中で、地域振興課の交通安全の担当のほうとも十分連携しながら対応をやっていきたいというふうに考えております。

○**山口恵子委員** PTAの皆さんもですね、本当に危険箇所、重点地域は、PTAとしてもしっかり保護者の皆さん取り組んでいただいたりですとかね、民生委員さんとか地域の役員の方も自主的に危険な箇所に立っていただいたりはしているんですけども、なかなかそれが役員の方が変わったりすると継続的には安全が確保されてないという状況は本当に、市内でも何カ所かありますので、しっかりその辺、検討をお願いいたします。要望です。

○**委員長** 要望でいいですか。ほかにはよろしいでしょうか。ないですか。

ないようですので、自由討議行います。何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** それでは、討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないようですので、議案第43号平成27年度塩尻市一般会計補正予算（第8号）中、当委員会に付託された部分につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第43号平成27年度塩尻市一般会計補正予算（第8号）中、当委員会に付託されました部分につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次へ進みます。

議案第45号 平成27年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）

○**委員長** 議案第45号平成27年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。説明を求めます。

○**教育総務課長** それでは、議案第45号、別冊になりますが、お願いいたします。奨学資金貸与事業特別会計

補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ592万5,000円を減額いたしまして、合計で2,346万9,000円としたいものでございます。

歳出のほうからお願いいたします。11ページ、12ページでございます。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費につきましては、右側の白丸、貸付事業管理費、事務費については事業費の確定による減額でございます。

その下の基金積立金、その下の一般会計繰出金につきましては、償還金の収入見込み額、決算見込み額による減額ということになります。

2款貸付金につきましては、右側の白丸、奨学資金貸付事業です。こちらは、先ほども説明をいたしました、新規の貸付者の方、高校生が1人、大学生が9人ということで確定した金額で減額をするものでございます。

歳入のほうでございますけれども、7ページ、8ページでございますが、1款の財産収入については、利子の確定分でございます。

2款寄付金については、27年度はございません。現在のところございませんので、減額でございます。

それから基金の繰入金につきましては、新規の貸し付けが確定いたしましたので、その部分の減額をそれぞれするものでございます。繰越金は26年度からの確定分でございます。

それから諸収入、貸付金収入は、現在、収入確実な償還金を見込んで若干減額、それぞれ減額をさせていただいております。

おめくりいただきまして9ページ、10ページ、貸付金収入のうちの本曾広域連合の貸付金につきましても、収入見込みで一部減額をさせていただくものでございます。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。それでは、質疑を行います。委員の皆様より御質問はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、自由討議を行います。何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第45号平成27年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第45号平成27年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次へ進みます。

議案第46号 平成27年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○委員長 議案第46号平成27年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。説明を求めます。

○長寿課長 議案第46号の補正につきまして、1ページからお願いをいたします。46号です。御審議をいただきます介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、人件費を含め、決算見込みによる補正とな

ります。この中で補正をお願いする総額は、第1条の1行目にありますよう、歳入歳出それぞれ2億3,300万円余を減額していただきますよう補正をお願いするものでございます。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、15、16ページをお願いいたします。15ページから始まる歳出の補正予算は、いずれも決算見込みによる増減補正となりますので、補正額の大きな事業に限りまして説明させていただきます。最初の黒ポツ、1款の総務費中の介護保険システム改修委託料の補正は、この委託料のうち、マイナンバー制度の導入に伴うシステム改修委託料として、当初予算に全庁的な予算措置として400万円計上いたしましたが、その委託料の確定に基づく補正減となります。

次の3段目の2款保険給付費の補正は、新年度の28年度予算案の中で説明させていただきました国のワークシートにより積算された額を27年度当初予算に計上したことから、大きな当初予算額となっておりますので、次のページ以降、決算見込みによりそれぞれの科目におきまして所要の増減補正をお願いするもので、保険給付費の補正総額は2億8,200万円余の減額と、大きく減額していただきますようお願いするものでございます。

次に、このページ以降、保険給付費などの補正が続いておりますので、ページを3枚おめくりをいただき22ページまでお進みをください。22ページ最初の二次予防事業の介護予防事業委託料は、送迎つきで運動機能向上教室とおでかけサロンの2つの教室を設けております。この教室のうち、閉じこもりや認知症の改善を促す2年課程のおでかけサロンにつきまして、これまで5カ所の事業者に委託する中で、1つの事業者が年度当初から受託を辞退されたことから参加者数の減少などがありますので、決算見込みにより減額補正をお願いする内容となります。

同じページ最下段の黒ポツ、介護予防ケアプラン作成委託料は、長寿課内の中央地域包括支援センターにおきまして、要支援1、2の方のケアプランを作成するに当たりまして、その一部を市内外の居宅介護支援事業所に委託しております。この委託料につきまして、介護報酬の改定に伴い委託単価が引き上げられたことに加え、委託件数を当初予算から95件の増を見込む中で、増額補正をお願いするものでございます。

次のページをお願いいたします。左23ページ、最後の7款予備費の補正は、歳入歳出補正予算総額の差額分を予備費に計上する補正となります。歳出は以上です。

続きまして、歳入補正として8ページをお願いいたします。8ページとなります。8ページ、歳入補正予算最初の現年度分保険料の補正は、予算の積算に用いる被保険者数が当初予算の見込み数から90人ほど減少を見込む中で、補正現在の調定額をもとに300万円余の減額補正をお願いするものでございます。

中ほど3款の国庫支出金以下は、歳出の保険給付費や地域支援事業費の補正に伴いまして、法に定められた負担率に応じましてそれぞれの科目ごとに補正を行うものなどでございます。

次に、2枚おめくりをいただき11ページをお願いいたします。左11ページ2段目、6款1項一般会計繰入金の4目のその他一般会計繰入金の補正は、右ページの事務費繰入金の増額補正となります。この事務費繰入金の補正は、先ほどの歳出補正予算にあらわれておりませんが、高齢者世帯等に対しますタクシー利用助成事業として当初予算に770万円余の事業費を計上する中で、この事業が国の補助対象外となったことに伴いまして、事業費の全額を一般会計繰入金による財源としていただけますよう、事務費繰入金の増額補正をお願いするものでございます。以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。それでは、質疑を行います。委員の皆様より御質問はありませんか。な

いようですね、いいですか。

ないようですので、自由討議を行います。何かございますか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第46号平成27年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第46号平成27年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案につきまして、全て審査を終了いたします。

閉会中の継続審査の申し出

○福祉事業部長 市議会閉会中の継続審査についてお願いをいたします。議会閉会中につきましても、福祉、健康づくり、教育、生涯学習行政及び市民交流センターに関する事項について、継続して審査くださるようお願い申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。ただいま継続審査の申し出がありましたが、これにつきまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 それでは、異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。

以上をもちまして、当委員会に付託されました案件の審査を終了いたします。なお、当委員会の審査結果報告書及び委員長報告につきましては、委員長に御一任をお願いしたいが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、最後に理事者側から御挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 2日間にわたりまして、大変活発に、御熱心に御審査をいただきましてありがとうございました。提案を申しあげました全ての議案に対しまして、可決すべきものというふうに結論をいただきました。大変ありがとうございます。とりわけこの28年度予算につきましては、包括予算編成ということで、できるだけ、今まではですね、財政サイドといいますが、の中で査定を行ったりしてまいりましたけれども、今回は、できるだけ市民の皆様のご近所で予算編成を行うという試みをしたものでございます。まだまだ課題がたくさんございます。これからもですね、よりよいものに、方向は間違っていないというふうには思っておりますので、よりよいものにしていきたいと思っておりますので、委員の皆様からも変わらぬ御指導を賜れば幸いです。大変ありがとうございました。

○委員長 ありがとうございました。以上をもちまして、平成28年度3月定例会福祉教育委員会を閉会といたします。なお、3時としますが、視察を予定しております。庁舎前のバスに御乗車ください。外は雪が降ってまいりましたので、暖かい格好でお出かけください。お願いします。以上で終了です。ありがとうございました。

午後2時50分 閉会

平成28年3月9日（水）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長

印